令和4年塩尻市議会9月定例会 予算決算常任委員会会議録

〇日 時 令和4年9月5日(月) 午前10時00分

○場 所 第一・第二委員会室

○審査事項

議案第 1号 令和3年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について

○出席委員

委員長	中村	努	君	副委員長	篠原	敏宏	君
委員	牧野	直樹	君	委員	樋口	千代子	君
委員	赤羽	誠治	君	委員	小澤	彰一	君
委員	中野	重則	君	委員	横沢	英一	君
委員	西條	富雄	君	委員	青柳	充茂	君
委員	山口	恵子	君	委員	古畑	秀夫	君
委員	丸山	寿子	君	委員	柴田	博	君
委員	永田	公由	君				

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

○議会事務局職員

 事務局長
 小松
 秀典
 君
 事務局次長
 小澤
 秀美
 君

 事務局係長
 酒井
 千鶴子
 君
 事務局主事
 清沢
 光晴
 君

午前9時58分 開会

〇委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから 9 月定例会予算決算常任委員会を開会いたします。本日 の委員会は、委員全員が出席しております。

それでは、審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 改めまして、おはようございます。予算決算委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。

御提案を申し上げております令和3年度塩尻市一般会計、補正予算、その他歳入歳出決算につきまして、よろし く御審査をいただきますようお願い申し上げます。

○委員長 では、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。それでは、日程について副委員長から説明いたします。

○副委員長 今回の委員会は、本日から8日までの4日間です。新型コロナウイルス感染予防のため、入室は原 則課長以上とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまから議案の審査を行います。円滑な議事進行のため、簡潔明瞭な説明、質問、答弁を心がけていただき、発言に際しては必ずマイクを使用してください。また、1時間を目安に10分程度の休憩を入れますが、入退室は自由に行ってください。なお、説明に対する質疑は区切って行う場合がありますが、その場合、遡って質疑をすることはいたしませんので、あらかじめ御了承ください。また、今回の委員会から、事前に補足説明資料請求書を使用しております。提出されておりますので、その説明の後、最初に御指名をしますので、その件について質問をしていただくようにお願いいたします。

それでは、普通会計決算の概要について説明を求めます。

○財政課長 それでは、本日からの委員会で使用いたします資料の御確認をお願いしたいと思います。まず1点目がこちらの決算書です。それと併せて、工事請負費等明細書があります。それと、こちらの決算説明資料ともう1つ、財源充当一覧表という、この4つの資料をお願いいたします。もしなければ予備がありますので、お申しつけください。よろしいでしょうか。

それでは、普通会計決算の概要について御説明を申し上げます。決算説明資料の123ページに記載の普通会計 決算状況、いわゆる決算カードですが、A3に拡大したものをお手元にお配りさせていただきました。そちらを 御覧いただければと思います。

(資料「令和3年度普通会計決算状況」説明)

○委員長 普通会計の決算概要について、委員の皆さんから質問はありませんか。よろしいですか。

議案第1号 令和3年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長 それでは、議案第1号令和3年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。歳 出からとなりますが、説明を省略する場合もありますので御了承ください。

初めに、1款議会費、70ページから2款総務費1項総務管理費6目企画費、85ページまでの説明を求めます。 〇総務人事課長 それでは、歳出のうち人件費につきまして御説明させていただきます。人件費につきましては 各課共通で、当該科目ごと備考欄に、一般職の正規職員につきましては職員給与費として、また、会計年度任用 職員につきましては関連する事業の中で、会計年度任用職員報酬、会計年度任用職員手当及び会計年度任用職員 社会保険料をそれぞれ計上しておりますのでよろしくお願いいたします。私からは以上です。

○議会事務局次長 それでは、決算書 70、71 ページ、1款1項1目議会費をお願いいたします。令和3年度議会費の決算総額につきましては、1億9,352 万円余となっております。71 ページの備考欄をお願いいたします。上から3つ目の白丸、議会活動費の主なものとなりますが、本会議及び常任委員会の会議録作成委託料と定例会ごとに発行する議会だよりの印刷費用となっております。議会費につきましては以上です。

○総務人事課長 続きまして、72、73ページ、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、最初の特別職給与費 につきましては、特別職のうち市長、副市長の給与、手当等です。

次の職員給与費につきましては、総務部、企画政策部、会計課等の一般職の職員 94 人分の給与のほか、24 人分の退職手当を含む一般職手当となっております。

次の事業、人事事務諸経費1億1,483万円余につきましては、市民サービス確保のため正規職員の補充及び一時的な任用や緊急的な業務に対応するための会計年度任用職員の報酬、職員手当のほか、庁内の新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品、人事給与システム使用料となっております。

次の事業、法制執務費 757 万円余ですけれども、こちらにつきましては、法令に即した行政運営を行うための 経費です。主なものとしましては、書籍購入費ですとか、法令や実務提要などの追録代等の消耗品費のほか、適 格な条例、規則等の整備及び法制執務を円滑に執行するための例規管理システム委託料となっております。また、 弁護人委託料といたしまして、法律相談を 2 人の弁護士に委託し、業務に関する法的な面における充実を図って おります。

次の事業、文書事務費 4,180万円余です。こちらにつきましては、庁内文書発送、用紙購入等に係る経費です。 令和3年3月から本格稼働をしております文書管理システムの使用料につきましては、令和2年度は1か月分の 使用料をお支払いしておりましたが、令和3年度につきましては1年分となりましたので、その関係で使用料は 増額となっております。

次の事業、平和祈念事業につきましては、昭和60年に平和都市推進宣言をして以降、取り組んでいる事業です。 昨年度も引き続き、2年連続となりますけれども、新型コロナウイルス感染症に伴い事業が中止になる中、消耗 品で折り紙を購入し、折り鶴を作製したものです。私からは以上になります。

○公共施設マネジメント課長 備考欄一番下の白丸、庁舎施設管理費につきましては、庁舎の維持管理、運営に 係る費用となっております。

74、75ページ、備考欄の白丸、車両管理諸経費につきましては、庁用車両と共用車の運用、維持管理に係る経費となっております。私からは以上です。

- ○生活環境課長 76、77ページ、一番上の白丸、紙のタイムマシン活用事業ですが、ペーパーラボ2台のリース料です。昨年度の紙の資源化率は71.47%です。私からは以上です。
- 〇監査委員事務局長 続きまして、決算書備考欄上から3つ目の白丸、固定資産評価審査委員会費です。令和3年度は3年に1度の固定資産の評価替えの年でありまして、2件の固定資産評価額に係る審査申出がありました。そのため、固定資産評価審査委員会を、現地調査等を含め、12回開催しました。それに係る委員会開催の委員会報酬に要した費用です。私からは以上です。
- ○秘書広報課長 続きまして、2目秘書広報費になります。備考欄の白丸、秘書事務諸経費 276 万円余でありますが、11月3日実施の市長表彰式及び中学3年生の義務教育9か年皆勤者記念品代、また、市長の対外的な活動の交際上必要な経費等であります。

次の白丸、都市交流事務諸経費1万円でありますが、各種協会への負担金であります。

次の白丸、広報広聴活動事業 2,862 万円余でありますが、こちらは毎月1回発行しております広報塩尻2万 2,400 部の印刷製本費、仕分け作業、配送委託料、また、テレビ松本等、各種情報発信に係る委託料、使用料等

であります。

78、79ページ、最初の白丸、広報広聴活動事業(繰越)1,500万円余でありますが、令和3年10月1日の市公式ホームページリニューアルに係る再構築委託料になります。昨年度は、塩尻市広報戦略に基づきまして、ホームページリニューアルを中心に、特にデジタル媒体の活用を図りまして、緊急メール、Twitter、LINEなど、複数媒体を使用して、同じ情報を迅速かつ幅広く情報発信してまいりました。私からは以上です。

〇会計管理者 続きまして、3目会計管理費、支出済額1,336万7,237円について説明をいたします。備考欄1つ目の白丸、会計事務諸経費は会計課の出納事務に要した費用でして、主なところで、印刷製本費は決算書等などの印刷代、財務会計システム使用料及び基幹系共同化システム利用負担金は、それぞれのシステムの利用に係る会計課割当分を支払ったものです。財源についてですが、会計課の窓口で取り扱っております長野県の収入証紙の売りさばき手数料収入、それから、財務会計システムを共同利用しております一部事務組合の松塩筑木曽老人福祉施設組合と塩尻市辰野町中学校組合からの負担金収入の一部が充当されております。

次の白丸、公有財産売払事業は、不用物品となりました公用車を官公庁オークションに出品し、売却するのに要した費用です。売却した収入につきましては、歳入、物品売払収入にありますが、公用車2台の売却による計36万5,000円でした。私からは以上です。

○財政課長 続きまして、4目財政管理費の2つ目の白丸、財務会計事務スマート化事業につきましては、RPAを活用いたしまして、特定の支出伝票を一括処理することによりまして、庁内全体の事務の効率化を図ったものです。財政管理費は以上です。

〇公共施設マネジメント課長 続きまして、5目財産管理費、備考欄の白丸、財産管理事務諸経費につきましては、普通財産、行政財産の管理や運用などに関する費用となっています。80、81ページ、備考欄の白丸、基金積立金の3つ上の黒ポツ、土地等賃借料3,938万円余の内訳については、別冊の令和3年度決算説明資料の93、94ページに記載しております。資料には、借受内容、面積、賃借料を記載していまして、駐車場用地や市民農園などとして市が賃借した94件分の賃借料となっております。その下の黒ポツ、用地取得費につきましては、昨年9月定例会補正予算において承認いただいた旧藤牧建設工業跡地の売却に際して、当該区画内にあった無籍地50.4平米について、所管する関東財務局長野財務事務所から購入した費用となっております。私からは以上です。

○財政課長 それでは、次の白丸、基金積立金のうち、1つ目の財政調整基金元金積立金につきましては、前年度決算剰余金2分の1以上となる5億5,000万円を積み立てたほか、基金の利子や寄附金などを財源として、記載のとおり、それぞれの基金に元金及び利子を積み立てたものです。私からは以上です。

〇企画課長 82、83 ページ、6目企画費、右側の備考欄上から2つ目の白丸、行政評価推進事業です。行政評価 委員会を開催いたしまして、第2期中期戦略の成果指標の推移を初め、具体的な取組といたしまして、奨学金返 還支援制度、地縁コミュニティの活性化について評価をいただき、今年度の具体的な事業の推進につなげたもの です。

2つ飛びまして、総合計画策定事業、1つ目の黒ポツ、経営研究会委員報酬です。外部有識者で組成しました 経営研究会を設置し、4回開催いたしました。5月の議員全員協議会でも御協議をいただきましたが、第六次総 合計画の在り方等について、専門的な分野から意見をお聞きし、策定方針案の方向性を固めたものです。それか ら、下から2つ目の黒ポツ、政策論点集作成等業務委託料。第六次総合計画の策定に向けまして、各分野の統計 データ、また、庁内の職員アンケートに基づく、職員の課題認識等をまとめました「10 年後の塩尻市のあり方を考えるための資料集」としてまとめたものです。SCOPに委託したものでして、今年度実施しました市民アンケートの参考資料としても活用し、ホームページにも公表したものです。その下の黒ポツ、共同研究負担金につきましては、今後の市政運営の課題解決に向けまして、信州大学との共同研究を実施したものであります。地域コミュニティの活性化について、具体的に研究を進めたものです。こちらも今年度、具体的に取組を進めますプラットフォーム補助金の見直し、区役員の負担軽減の見直し等、具体的な取組につなげたものです。以上になります。

○先端産業振興室長 続きまして、白丸、シビックイノベーション推進事業につきましては、スナバにおいて、 社会的起業家支援プログラムや起業家コミュニティ形成に取り組んだ事業となります。それぞれ会計年度任用職員として地域おこし協力隊3名、あと、スナバを所有管理する振興公社に負担金を支出しております。

次の白丸、新規ビジネスモデルチャレンジ支援事業ですが、こちらは新型コロナウイルス感染拡大に伴い、売上げが減少した地域事業者を対象に、新しい生活様式において生じる新たな事業機会等に対する新規事業の立ち上げを支援する補助金となります。6件の応募があり、2件を採択しております。

次の白丸、関係人口創出事業ですが、こちらは首都圏等の外部人材を副業等により地域課題や事業者の課題にマッチングすることによって、関係人口の拡大を図る事業となります。地域おこし協力隊2名とNPO法人ME GURUが中核となりまして、外部人材のコミュニティ形成や課題の顕在化等に取り組んでおります。私からは一旦以上となります。

○秘書広報課長 84、85ページの最初の白丸、ふるさと寄附金事業 2 億 6,063 万円余でありますが、ふるさと寄附関連の経費として、ふるさと寄附の返礼品購入費用の寄附謝礼品、塩尻市振興公社への返礼品発送作業等のふるさと寄附業務委託料、ふるさとチョイスほか、4 社へのふるさと寄附ポータルサイト特設案内使用料であります。

次の白丸、シティプロモーション・移住支援事業 911 万円余でありますが、外部プロモーションとしまして、 会計年度任用職員の地域おこし協力隊員 2名の報酬、また、その活動に係る補助金、移住支援に特化しましたパンフレットの印刷費等となっております。

次の白丸、地域への愛着醸成事業 97 万円余でありますが、内部プロモーションとしまして、地域の魅力体験事業として街歩きイベント、塩尻謎解きラリーを行いました事業負担分となっております。私からは以上です。

○先端産業振興室長 続きまして、白丸、塩尻型テレワークモデル確立・展開事業につきましては、KADOの 事業拡大と持続性の向上を図るため、体制強化、生産性の向上等について、外部人材、民間企業と連携し、課題 解決に取り組んだ事業に対する負担金となります。

続いての白丸、塩尻型MaaS構築事業につきましては、交通領域のサービス拡充を図るため、のるーとを核として、JRや松本市内のバス等をシームレスに接続する広域連携MaaSアプリの構築等に取り組んだ事業に対する負担金と、自動運転の社会実装に向けて、塩尻駅から市役所間の公道、また、えんてらすから無印良品間の公道において実証実験を行い、それぞれ最先端技術の実証と社会受容性の向上に取り組んだ事業に対する負担金となります。

続きましての白丸、官民連携地域活性化事業につきましては、BYAKU Naraiの地産地消レストラン

における什器備品調達に係る負担金と、DINING OUTの開催に向けて企画準備や関係者調整を行った事業に対する負担金となります。

続きましての白丸、新規事業開発プロセス構築事業につきましては、しおじり未来創造ラボのドゥタンクにおける4件の研究及び実証実験に対する負担金及び官民連携による新規事業の立ち上げのプロセスを確立するための振興公社に対する負担金となります。私からは以上となります。

○委員長 それでは、ただいま説明を受けた部分の質疑を区切って行います。初めに、79ページの2目秘書広報費までの間で、委員の皆さんから質問はありませんか。

○丸山寿子委員 77 ページの広報広聴活動事業の関係で、決算説明資料ですと34 ページですが、ホームページを令和3年10月にリニューアルということで、閲覧者が情報に届きやすくしたということでありますけれども、ここの説明の中で、FAQ機能も充実させましたとありますが、これについて、どんな内容か教えてください。

○秘書広報課長 決算説明資料 34 ページに取組内容ということで書かせていただきましたが、昨年 10 月にホームページをリニューアルいたしました。その際に、FAQ機能ということで、簡単に申し上げますと、市長への手紙といいますか、声のひろばの関係になります。こちらがなかなか前のホームページでははっきりしないところがありました。

こちらをホームページ内で問題が解決できるようにということで、それぞれの担当課の部分で事業等をお示し しているのですけれども、それに加えまして、声のひろばにも、市民から問合せをいただきまして、それに対し て回答を行います。その行った内容を、またほかの市民の皆様、要は閲覧される方が、こういう問合せがあった のだ、私と同じことがあったのだということで、それを見ていただいて情報を共有して、再度同じような質問が 来ないような形を取ったり、そういったことで、できるだけホームページを1回見れば、問題が解決できるよう な形を取るということで、FAQ機能を充実させた次第です。

市長へ直接届く市長への手紙のほうと、あとは、もう担当課が分かっていれば、そこへ直接問合せができるようにということで、担当課への入り口ということで、できるだけ分かりやすい形で、声が届くような仕組みをつくらせていただきました。

○丸山寿子委員 それから、その下の成果のところに、令和4年3月31日時点において、市の公式SNSの登録者数も2万4,000人以上ということで、増加しているということであります。これは、この3つの中でどれが一番利用していますか。全部利用しているという人もいるとは思うのですが、昨今のワクチンの関係だとか、あるいはワインなどの行事だとか、そういったところで、市民の皆さんもそこを切り口に、ここに初めて到達したような人もいるような気もするのですけれども、その利用状況についてもう少し教えてください。

○秘書広報課長 登録者数の関係ですけれども、先ほど委員がおっしゃられたように、一番はLINEが多くなりました。ワクチンの登録の関係で、こちらのほうが増えたということで、今現在、2万3,000人ほどまで行っております。なので、この2万4,204人から、また全体が増えているということです。ちなみに、Twitte rが2,700人、Facebookが少し少ないですが、203人ということで、そういった形で登録が増えているということで、先ほど申し上げましたが、それぞれを使って情報発信に努めているという状況です。

○丸山寿子委員 コロナワクチンの申込みをしてみたら、LINEが本当に使い勝手がよくて、ということで、 増えたということを私も実感しております。 それで、関連で1つお願いしたいことがありまして、これは部長に聞いたほうが総合的にいいのかもしれないですけれど、新型コロナウイルスの感染が大変広がっているということで、全国の自治体の中で、コロナ情報というところの中に、1つは、事前に食料品だとか衛生用品だとか、そういったものの準備をしましょうということで、ホームページの中に記載している例が増えてきています。感染してということもありますが、濃厚接触者になったり、家族構成で、1軒の家の中に感染者と感染でない人が同居していて、非常に生活の中で必要なものというものが、今まで思わなかったものがいろいろ出てきておりますので、そういったことを関係の部署とも相談していただいて、塩尻市でもアップしたほうがということを強く思っております。

自治体によっては、今までの防災のほうのローリングストック、食品のこととコロナとセットで流していると ころもあるし、コロナはコロナだけで流しているところもありますけれども、そういったことを他の部署とも連 携して、市民に提供していただきたいと思うのですけれど、どうでしょうか。

○企画政策部長 ホームページの更新に伴いまして、ホームページ自体が各課で大分使い勝手がよくなっている わけでありますし、SNSは従来、道路情報ですとか災害に特化したような形で進められましたが、現在では各 課がいろいろな情報を発信することが広がっておりますので、今の委員の提案も参考に、各課でタイムリーな情 報を市民の皆さんに提供していく、こんな体制を取っていきたいと思います。

- ○委員長 ほかにありませんか。
- ○古畑秀夫委員 会計年度任用職員がかなり多いわけですが、現在、どのくらいいて、社会保険、雇用保険などへ会計年度任用職員全員が加入しているわけでしょうか。この辺のところを少しお聞きしたいと思います。
- ○総務人事課長 社会保険料につきましては、詳細を確認させていただきますが、9時4時のパートの方とか、 そういった方は対象外になりますが、それ以外の方は、基本的には社会保険に入っていただくようになります。 あと、人数とかその辺については確認させていただいて、後ほど、答弁させていただきます。
- **○古畑秀夫委員** それと、もう1つ、この10月1日から最低賃金が30円ちょっと上がるということで、長野県も900円を超えるわけですけれど、会計年度任用職員の中で、それに引っかかって、補正を組まないといけないという方はいるわけでしょうか。
- ○総務人事課長 現在、会計年度任用職員の時給は、最低が910円となっておりまして、辛うじて上回っている 状況です。ですので、補正等の対応はありませんが、来年度以降、また引き上げ等の可能性もありますので、そ の点はまた、今後対応を検討していきたいと思っています。
- ○委員長 ほかにありませんか。

なければ、次に85ページ、6目企画費までの質疑を行います。質問はありませんか。

- ○柴田博委員 81 ページの一番下のほうの基金積立金の中で、減債基金が約3億4,000万円積み立てられているのですけれども、先ほどの決算カードの説明の中で、減債基金の現在高5億7,000万円ということだったのですけれど、そうすると、倍以上になったというように取れるのですけれども、そういうことなのかどうかということと、なぜそのように積み立てられたか、その辺をもう少しお願いします。
- ○財政課長 減債基金につきましては、令和2年度末の残高が2億3,000万円余、本年度の積立てが3億3,900万円余ということで、令和3年度末の残高としては、5億7,000万円余となっているところであります。今年度の積立てですが、先ほど決算カードのところで若干申し上げましたが、令和3年度に限って、普通交付税の再算

定というのが行われました。もともと令和3年度は、国が、国税収入が落ち込むであろうという見込みの中で、 交付税自体は抑えて、臨時財政対策債に振り替えるという、もともとの地方財政計画を立てたところです。ただ、 実際、決算を見てみたところ、国税収入が予想をはるかに上回る収入があったということがありまして、そうし た中で、令和3年度は普通交付税の再算定が行われました。

その中に、臨時財政対策債償還基金費という項目がつくられまして、それが、塩尻市で言うと、3億3,000万円余あるわけなのですけれども、これがそもそも来るのかというところですけれども、当初、臨時財政対策債に振り替えられた金額が大きかった市町村については、もう当初の予定の金額でお金を借りてしまっています。ただ、再算定した結果、本来であれば借りる必要がないお金であったということで、令和3年度で精算をしてしまおうということで、その借り過ぎとなった分については、先ほど申し上げた普通交付税の再算定の中、新しく設けられた臨時財政対策債償還基金費という項目の中で措置をされたところであります。

ですので、その金額を基金へ今年度積立てをしまして、来年度以降、今年度借り過ぎた分の償還に係るものをそこから少しずつ取り崩して対応していくという趣旨です。

- **〇柴田博委員** そうすると、それをなぜ減債基金のほうに入れたのか。減債基金でないといけなかったということですか。
- **○財政課長** 減債基金につきましては、国からの指定事項です。
- ○柴田博委員 分かりました。別の問題でいいですか。
- ○委員長 いいです。
- ○柴田博委員 79 ページの真ん中あたりの公有財産の売払いの関係で、ここに関係するかどうか分かりませんが、 庁舎の北側の駐車場に大分前から消防用の自動車が3台ずっと止まっていました。現在は1台になったかと思う のですけれども、あれはどういうことなのでしょうか。もし関係なければすみませんが、事情をお聞かせください。
- ○会計管理者 あれはまさに売払いに関係する部分なのですけれども、当初、令和3年度のうちに売り払う予定でおりましたが、コロナの関係で、次の車両の製造が遅くなったものですから、そういう関係で、令和3年度の遅くまで、あの車両を使っておりました。新しい車両は納品されたのですが、購買のほうには令和3年度中に間に合わなかったので、この令和4年度で、3台はもう売れたのですけれども、1台についてはたまたま札が入らなかったものですから残っておりまして、次のオークションにかける予定です。
- **〇柴田博委員** あそこに置いてあるのは、どこかほかのところに置くわけにはいかないですか。あそこにずっと 置きっ放しで、どういうことかと思うのですけれど。
- **〇会計管理者** そんなに長く置いておくつもりではなかったものですから、あそこに置いてあるのですけれども、 もし長くなるようでしたら、どこかほかにあればいいのですけれど。場合によっては車検が切れてしまうもので すから、ほかに持っていくことができないということも想定されます。
- 〇柴田博委員 いいです。
- **〇委員長** ほかにありませんか。
- ○西條富雄委員 83 ページの真ん中、行政改革推進事業5万円余ですけれども、令和2年が138万円余あったのですが、行政改革が進んでいる、あるいは行政改革についてはどのようにお考えなのか教えてください。

○企画課長 大幅な減ということでありまして、令和3年度の行政改革推進事業、主なものは公の施設の指定管理の関係ですけれども、令和3年度は外部モニタリングと申しまして、指定管理期間の中間年に当たるときに、この評価審査委員会にかけるということで、これが令和3年度は2回ありました。ふれあいセンター東部、地場産センター、奈良井宿駐車場の3件を2日に分けて行ったわけです。

ただ、令和2年度につきましては、皆さん御承知のとおり、総合体育館の新規指定の関係ですとか、大きな事業がありまして、決算額が令和2年度と令和3年度を比較すると大幅に減っているという状況が、この決算の状況です。

〇古畑秀夫委員 いろいろな事業の中で、地域おこし協力隊員の補助金とかいろいろ出ているわけですが、現在地域おこし協力隊員は全員で何人いるのか、そして、塩尻市にその後、3年なりたった後、定住されている方の数が分かりましたらお願いします。

○産業振興事業部長(産業政策・観光担当) 庁内複数の課がまたがりますので、私のほうでまとめて答弁をさせていただきます。今現在の地域おこし協力隊ですが、6名が隊員としております。平成27年から任命した隊員は全部で16名。今の6名も入れて16名です。ですので、既に任期満了退任された方が10名いらっしゃいます。今、委員のほうで定住されている方というお話がありましたが、10名のうち、塩尻市内に定住されている方は4名いらっしゃいます。定住はされていないのですが、塩尻市で仕事をやられている方がそのほかに2名。全部で6名。10名中6名が塩尻市に関わっているという状況です。

○委員長 いいですか。ほかにありませんか。

○永田公由委員 85 ページの官民連携地域活性化事業負担金 2,000 万円ということですが、これは先ほどの説明だと、奈良井宿でやられた事業だそうですが、テレビでも中継を見たのですけれども、これはどこが主体で、塩尻市がその負担金を出したということはどういった理由でその負担金を出したのか。それから、どれくらいの方が見えられて、その個人的な負担がどのくらいで、事業費全体はどのくらいだったかということを教えてください。

〇先端産業振興室長 昨年度実施したこの負担金につきましては準備ということで、今年度、また開催に関しては別の負担金を出しておりますが、今の委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、今回のDINING OUTですが、主体に関しましては官民連携事業ということで、市に関しては塩尻 市観光協会が地域の事業主体となっております。そこに対して、株式会社ONESTORY、株式会社47PL ANNING、あと奈良井区ということで、地域も関わっていただいて実施体制を組んでおります。

昨年度の事業に関しましては準備期間ということで、具体的な数字等は出せないのですけれども、DININGOUT本体、こちらはまた今年度の決算においても詳しく御説明させていただきますけれども、7月23日、24日に開催させていただきまして、参考ではありますが、それぞれ参加人数は23日が35名、24日が37名となっております。

内容としましては、既に報道等でも出ているとおり、奈良井宿の宿場町の中で一夜限りの野外レストランを開催するところと、あとは地域の魅力に触れていただくということで、参加者の皆さんは参加当日まで、どこでDINING OUTをやるかについて知らされていなかったのですけれども、小学校で、地域の方々による地場産品の振る舞いだとか、あとは地域の小学生がDINING OUT本番の配膳等を協力するという内容で行われて

おります。また、詳細につきましては、今年度の決算について詳しく御説明させていただきます。以上になります。

○永田公由委員 この決算の 2,000 万円は準備のための費用だということですが、どういったことに使われたのか、その内容を教えてください。

〇先端産業振興室長 この 2,000 万円ですが、このうち 1,500 万円に関しましては、先ほど説明もさせていただきましたBYAKU Naraiの地産地消レストランの什器調達に対する負担金ということで、森林公社に負担金を拠出しております。同じくDINING OUTの準備という面では、500 万円を塩尻市観光協会に支出しております。

まず、森林公社に支出しております 1,500 万円の内訳ですが、こちらはコロナの感染拡大に伴ってレストラン機能を拡張するための経費ということで、そのレストランに係る什器備品等の調達に係る負担金となっております。

次に、500万円のDINING OUTの準備期間の負担金ですが、こちらは企画関係者調整ということで、先ほど申しました今回官民連携で一緒にやっていただいています、株式会社ONESTORY、株式会社47PL ANNINGに、それぞれ観光協会から委託契約を締結しまして、ONESTORYに関しましては、今回のテーマ、企画概要の立案、ツアーの立案、今回DINING OUTのメインとなりますシェフとの調整、あと木曽漆器組合、木曽おんたけ観光局等団体との調整を行っております。

47PLANNINGに関しましては、実際のイベント開催に向けた現地調査を主としまして、スタッフの募集。今回のDINING OUTに関しましては、地元からのスタッフを多様に起用しております。そちらの起用等の調整等を行っております。

○永田公由委員 その 1,500 万円はBYAKU Naraiで使う什器に対して、森林公社を経由して出したということなのですけれども、そういったホテルへの什器をなぜ市が負担して出さなければいけないのか、その辺の理由はどういったことですか。

○先端産業振興室長 BYAKU Naraiに関しましては、以前も御説明をさせていただいたとおりですが、 民間が主体となる部分と公共的要素を持って森林公社が主体となるエリアと2つに分かれております。具体的に 申し上げると、ホテルに関しましては民間主体。レストランに関しましては森林公社が主体となって、公的要素 として取り組んでおります。こちら施設整備にも活用しました地方創生拠点整備交付金であったり、地方創生推 進交付金の中でも、そのような機能分担として整備をしているところです。

今回対象となった什器備品の調達に関しましては、ホテル部分に関しては一切なく、森林公社が主体となっているレストラン部分の什器の調達になります。具体的に申しますと、レストランの机と椅子でしたり、あとは調度品、調理機器等々、レストランとして使われる部分のみを今回の負担金の対象としておりますので、民間が主体となって運営しています宿泊部分に関しては、今回の対象とはしておりません。

○永田公由委員 このお金は市の単費ですか、それとも国からの補助金ですか。

○先端産業振興室長 結果的には市の単費です。当初、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当を予定しておりましたが、全庁的に臨時交付金に関しましては調整がされまして、充当額を超えているということで、最終的には単費として、こちらに関して充当しております。

- ○永田公由委員 よく理解できないのは、ホテルは民間で、レストランは森林公社と言われているのだけれど、 実際そのレストランを経営しているのはBYAKU Naraiで、これは幾らお金を出しても森林公社には一 銭も戻ってこないと思うのです。この什器自体の所有権はあくまでも森林公社であるとするならば、森林公社が 貸し出しているという捉え方をするのだけれども、その辺をもう少し具体的に分かりやすく説明してくれません か。
- **〇先端産業振興室長** こちらの権利関係とともに一旦図式化しまして、またこちらに資料として提供させていた だきます。それでよろしいでしょうか。
- ○委員長 いいですか。ほかにありますか。
- ○西條富雄委員 83 ページと85 ページ、2つあるのですけれども、83 ページ、シビックイノベーション推進事業の一番下の黒ポツ、地域おこし協力隊起業支援事業補助金100万円、そして85 ページ、シティプロモーション・移住支援事業、一番下の黒ポツ、地域おこし協力隊員起業支援事業補助金100万円とあります。起業に対して非常に厚く塩尻市は支援してくださっていることは大変嬉しいと思いますが、この両方にぴったりの金額で収まった100万円は、どのように配付されたのか。そして、この2つの違いを教えてください。
- 〇先端産業振興室長 こちらにつきましては、総務省で地域おこし協力隊の制度として、まず認められている補助金となります。最終的に、財源としましては特別交付税の対象となるものですが、概要を申し上げますと、地域おこし協力隊が、任期中もしくはその任期後に地域において起業する場合、100万円を上限として補助金を支給する。こちらは総務省の制度として認められております。ですので、塩尻市もそれにのっとりまして、それぞれの事業において地域おこし協力隊が起業を志望し、かつ、そこに対し補助金の申請が上がった場合は補助金を支給するという整備をしております。
- ○西條富雄委員 もう少し教えてもらいたいです。両方にあるというのは、どういう違いなのか教えてください。 ○秘書広報課長 では、私からは 85 ページのシティプロモーションの起業支援の関係になります。こちらにつきましては、昨年になりますけれども、奈良井宿の中に木曽の工芸品等を販売・紹介する「土ーとおいち」というお店をオープンさせました協力隊員につきまして、起業補助金ということで支出したものになります。名前は佐藤あゆということで、こちらになっております。
- 〇先端産業振興室長 失礼いたしました。まず、シビックイノベーション推進事業の補助金ですが、対象となった地域おこし協力隊員は田中暁氏。起業内容としましては、「HYAKUSHO」、農家支援の事業所を立ち上げるという補助金になっております。
- ○西條富雄委員 ありがとうございます。対象者が違うということですね。移住支援については、県も移住ポータルサイトで、ふるさとに逢える楽園信州支援制度もあったりしますので、ぜひこういったことも併せてアナウンスしていただければ、移住支援についてはもっともっと厚い支援事業になると思いますので、今後も進めていただきたいと思います。
- ○委員長 いいですか。これは、どうして同じ100万円なのですか。
- **○産業振興事業部長(産業政策・観光担当)** 限度額が 100 万円になっておりまして、皆さん大体この 100 万円 以上を申請するような形になっていますので、ともに 100 万円になります。過去には 100 万円に達していないものもありました。

- ○委員長 分かりました。ほかにありますか。
- **〇柴田博委員** 85 ページの一番上のふるさと寄附金の関係ですけれども、返礼品の購入費とか必要な経費を除いて、ふるさと寄附金として残った額というのは大体どのくらいになるか、分かったら教えてください。
- ○秘書広報課長 確認なのですけれども、塩尻市民がふるさと寄附をしたのも引いたということでよろしいですか。それも含めてでよろしいでしょうか。それではなくて経費ですか。
- ○柴田博委員 違います。ふるさと寄附金で、多分、歳入のほうにあると思うのですけれざも、そのトータルから返礼品に必要な金額、それからここに書いてあるような必要な委託料ですとか、使用料等全部引いて、純粋に頂いた額からどれだけ引いて、どれだけ残ったかという。
- **〇秘書広報課長** 申し訳ありません。ふるさと寄附の納税額が、千円単位になりますけれど、6億2,007万4,000円になります。そこから経費ですけれども、2億6,063万8,000円で、実収入としましては3億5,943万6,000円になります。
- ○柴田博委員 それで、このトータル6億2,000万円余は何人の方から頂いて、もし分かればですけれども、そのうち、直接塩尻市と関係のある方から頂いたなどというのは分かるのでしょうか。
- ○秘書広報課長 人数は出ないのですけれども、件数としては 6,750 件になります。塩尻市と関係ということでのデータは持っておりませんのでお願いいたします。
- 〇柴田博委員 人数は分からないけれど、件数は 6,750 件ということは、1人で何回もやられている方もいらっしゃるという、そういうことですか。
- ○秘書広報課長 そういった形になっております。
- 〇柴田博委員 いいです。
- **○委員長** ほかにありますか。
- ○総務人事課長 先ほどの会計年度任用職員の関係で、人数等についてお答えさせていただきたいと思います。 旧嘱託員につきましては386人、旧臨時職員につきましては447人、合計833人です。これには短期で、スポットで入ったような職員は除いている状況です。また、このうち社会保険に入っている方につきましては、旧嘱託員につきましては全員です。旧臨時職員につきましては約半数で、全体で600人ほどが社会保険に加入しております。

加入の条件としましては、1年以上の雇用見込みがあって、月額8万8,000円以上、なおかつ106万円という収入の条件があります。また、週に20時間以上の労働がある場合という条件の中で、社会保険の加入が決まってまいります。

- ○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。
- ○先端産業振興室長 大変失礼いたしました。先ほどの地域おこし協力隊の起業補助金ですが、訂正させていただきます。シビックイノベーション推進事業の対象者は、今回、田中暁氏ではなくて辰巳和生氏ということで、起業内容としましては、古物の販売等の起業をされるということになっております。大変申し訳ありませんでした。
- ○委員長 ほかにありませんか。ないようですので、85ページまでの質疑は終了といたします。 それでは、11 時 15 分まで休憩とします。

午前 11 時 16 分 再開

○委員長 それでは休憩を解いて再開いたします。

2 款総務費 1 項総務管理費 7 目情報開発費 84 ページから、15 目公平委員会費 103 ページまでの説明を求めます。

○デジタル戦略課長 私からは、7目情報開発費の主なものについて御説明させていただきます。85 ページを御覧ください。

8つ目の白丸、住民情報等電算システム管理事業は、決算説明資料39ページの上段も併せて御覧ください。この事業につきましては、住民記録や税などの市民の情報を扱うシステムのうち、デジタル戦略課に係る部分の費用です。なお、5つ目の黒ポツ、中間サーバ・プラットフォーム利用負担金のうち国費負担分の財源といたしまして、総務省の社会保障・税番号制度システム利用交付金で、補助率は10分の10です。

一番下の白丸、情報プラザ・ネットワーク運営事業は、決算説明資料 39 ページの中段も併せて御覧ください。 この事業につきましては、塩尻情報プラザ及び市内光通信網の維持管理費です。

続きまして、87ページ、3つ目の白丸、情報セキュリティ運用事業1,320万円余につきましては、庁内セキュリティ対策における機器などの使用料及び点検費用と、セキュリティ対策を県下市町村で共同化しておりまして、その本市負担分です。

続きまして、その下の白丸、ICT人材育成事業は、決算説明資料の39ページの下段も併せて御覧ください。 この事業につきましては、市内の小中学生を主な対象としたドローン講座等、各種のICT教室等の開催費用です。前年度に続き、新型コロナウイルス対策の状況下での事業執行となったため、開催を見合わせた講座もあり、また、開催した講座も感染対策を徹底するため、参加人数を制限するなどして開催いたしました。

その下の白丸、庁内DX推進事業につきましては、決算説明資料40ページの上段も併せて御覧ください。この事業は令和3年度からの新規事業ですが、塩尻市DX戦略に基づき、業務改革や事務効率向上を推進するための事業です。主なものといたしまして、4つ目の黒ポツ、システム保守委託料につきましては、RPAシステムの保守委託料やそのシナリオの作成委託料、職員が使用する庁内グループウェアシステムの保守委託料です。その下の7つ目と8つ目の黒ポツは、働き方改革や新型コロナウイルス対策により、需要の高まったウェブ会議やテレワークに関する費用です。7目の黒ポツ、テレビ会議システム利用料は、市でウェブ会議を主催するためのライセンス利用料です。8つ目の黒ポツ、備品購入費は、テレワークを可能とする無線ノートパソコンやウェブ会議用の大型モニター等の購入費です。9つ目の黒ポツ、チャットツール共同利用負担金は、LoGoチャットというパソコン上で、LINE感覚で意思疎通ができる自治体職員向けのチャットツールで、この導入により、職員間の意思疎通を円滑に進めることができるようになったため、業務の効率化につながったものです。

一番下の白丸、情報プラザ・ネットワーク事業は、令和2年度からの繰越事業です。この事業は令和2年度の補助事業で、総務省の公衆無線LAN環境整備事業を活用し、災害時でも効果的に情報の受発信ができるよう、各地区の公民館など74か所に公民館Wi-Fi環境の整備を行うものでしたが、世界的な半導体不足により、令

和2年度中の完了が困難となったため、令和3年度に繰り越したものです。このうち国の補助対象となるのは55 か所で、補助率は2分の1で、残りの19か所につきましては、単費にて設置いたしました。

続きまして、89 ページ、一番上の白丸、グループウェアシステム運用事業も令和2年度からの繰越事業です。 職員が使うメールや電子掲示板等の日常に使うシステムの運用費用ですが、令和2年度中に新たなベンダーのシステムへ切り替えました。新システムの構築自体は令和2年度中に完了していたのですが、データ移行作業や、新年度も並行稼働させる必要が生じたため、その費用を繰り越したものです。私からは以上です。

〇地域づくり課長 私からは、地域づくり振興費及び支所費について御説明申し上げます。決算書 88、89 ページをお開きください。 2 款総務費 1 項総務管理費 8 目地域づくり振興費、支出済額 9,546 万 7,000 円余をお願いいたします。

備考欄最初の白丸、地域づくり事務諸経費 361 万7,000 円余ですが、地域づくり課の事務処理に係る経費でして、会計年度任用職員の報酬が主なものです。

次の白丸、行政連絡諸経費 4,588 万 7,000 円余ですが、3番目の黒ポツ、行政連絡委託料 4,482 万円余が主なものです。この委託料につきましては、区長 66 人分の行政連絡活動費及び広報の文書配布事務等に係る委託料です。

次の白丸、コミュニティ活動支援事業 1,525 万 4,000 円です。決算説明資料 40 ページの中段を併せて御覧ください。最初の黒ポツ、ふれあいのまちづくり事業補助金 8 件、次の黒ポツ、集会所改修事業補助金 4 件、コミュニティ助成事業補助金 3 件について、それぞれ該当区に支出したものです。なお、コミュニティ助成事業補助金の財源については、自治総合センター及び長野県市町村振興協会のコミュニティ助成金で、補助率は 10 分の 10です。

次の白丸、防犯灯管理事業 2,691 万円余です。決算説明資料 40 ページ下段を併せて御覧ください。こちらは防 犯灯設置改修補助金、指定防犯灯電気料補助金について、それぞれ該当区に支出したものです。

次の白丸、地域活性化プラットフォーム事業 378 万円余ですが、決算説明資料 41 ページ上段を併せて御覧ください。こちらは地域活性化プラットフォーム事業補助金で、地域が主体となって身近な地域課題を解決していくための事業に対し、補助率 95%で 200 万円を上限に補助金を支出したものです。令和 3 年度は吉田地区、宗賀地区、北小野地区の 3 地区に交付いたしました。

決算書88ページから97ページまでが9目の支所費です。支所費につきましては、89ページの備考欄白丸、片丘支所管理運営費以下、支所ごとにお示ししておりますが、各支所はほぼ共通した運営費です。今回は、令和3年度に限った経費のみ御説明申し上げます。

まず、91ページ、2つ目の白丸、宗賀支所管理運営費です。決算説明資料 41ページ中段を併せて御覧ください。一番下の黒ポツ、整備工事費 3,162万円余ですが、昭和58年の竣工から38年が経過し、老朽化による損傷及び非効率な間取り等を解消すべく、大規模な改修を実施したものです。

次に、93ページ、一番上の白丸、北小野支所管理運営費、一番下の黒ポツ、用地取得費 1,599 万円余ですが、元 J Aガソリンスタンド駐車場用地 1,140 平米余を塩尻市土地開発公社から買い戻したもので、現在、地区センターへの来館者駐車場として利用しております。

次に、97ページ、最初の白丸、楢川支所管理運営費です。中段より少し下の黒ポツ、設計委託料 495 万円です

が、こちらは旧楢川支所及び旧市立図書館楢川分館の解体工事に係る実施設計を行ったものです。私からは以上です。

〇市民課長 同じく 96、97 ページ、10 目生活支援対策費をお願いいたします。備考欄1つ目の白丸、消費・生活支援対策事業は、消費生活相談、市民生活相談に関わる事業となります。なお、決算説明資料の 41 ページを併せて御覧ください。経費の主なものといたしましては、消費生活相談員等の報酬のほか、年間を通じて実施しています弁護士による法律相談等の謝礼のほか、塩尻警察署と連携し、塩尻警察署へ申込みのあった 65 歳以上の世帯に無料貸出しを行っている通話録音機能つきの特殊詐欺被害防止対策機器の購入費用などとなっております。なお、消費生活相談員の人件費及び特殊詐欺被害防止対策機器の購入費用の財源といたしまして、県の地方消費者行政活性化事業補助金がありまして、補助率は 10 分の 10 となっております。

次に、2つ目の白丸、外国籍市民支援事業につきましては、決算書98、99ページにわたりますが、外国語に対 応した相談員と、翻訳タブレットを活用した外国籍市民への対応の相談業務となります。経費は相談員の報酬が 主なものとなりますが、相談員の報酬及び翻訳用のタブレット端末のアプリ使用料等の財源といたしまして、補 助率は2分の1により、国から外国人受入環境整備交付金99万円余が交付されております。私からは以上です。 ○総務人事課長 98、99 ページ、11 目職員厚生費です。職員健康管理・福利厚生費 1,596 万円余につきまして は、職員の労働安全衛生及び健康保持増進のための各種健診、安全衛生管理事業等の実施に伴うものとなってお りまして、健康診断の個人負担金とメンタルヘルス研修会に伴う県市町村共済組合からの助成金を受け入れてお ります。本市では、労働安全衛生法に基づきまして、従業員50人以上の企業等につきまして産業医を1名配置す ることとなっておりますので、広丘吉田にあります今井医院の今井院長にお願いをしております。その報酬のほ か、月2回実施しておりますメンタルヘルスカウンセリングの委託料、定期健康診断や各種がん検診の委託料、 ストレスチェックに伴う委託料などとなっております。そこの上から7つ目になりますが、PCR検査等手数料 につきましては新規となっております。職員の集団プール検査140人分と個別検査5人分の合計145人分の検査 手数料となっております。 ストレスチェックにつきましては、決算説明資料の 42 ページにも記載させていただい ておりますけれども、平成 27 年 12 月から年 1 回の実施が義務づけられておりまして、今回、対象者 1,033 人に 対しまして、受検者948人、受検率91.8%となっております。自身のストレスや体調変化への気づきを促すとと もに、高ストレス者にはメンタルヘルスカウンセリング、また、産業医の面談を受ける旨の案内を優先的に行い まして、産業医面談を2名、産業カウンセラーのカウンセリングを受けた職員は4名おりました。

続きまして、人材育成事業 1,134万円余です。事業の概要といたしましては、意欲的で能力と適性の高い人材獲得のための職員採用試験の充実や職員に必要な能力の開発、意欲向上のための各種研修の実施などとなっております。人材育成事業につきましては、こちらも決算説明資料 42ページの中段にも記載させていただいておりますけれども、塩尻市役所経営理念の下に、これからの目指すべき職員像と組織の目指すべき姿と方向性を示しました人材育成・活用基本方針に基づきまして、働きやすい職場環境の整備などを推進するための働き方改革実践プランや人員配置や昇任昇給制度へつなげるための人事評価制度改革プランの骨子案等を作成いたしました。働き方改革実践プランにおきましては、職員が心身ともに健康で楽しく生き生きと持続的に働ける環境を目指しまして、オフィス改革の整備推進や職員の副業基準を定めるとともに、人事評価制度改革プランの骨子案では、能力評価や業績評価改革の方向性を定めております。職員研修では、DX戦略に基づきまして、DX入門研修など

を実施し、DX人材の育成に取り組み、全職員への意識醸成を図りました。また、コロナ禍ではありましたけれども、学ぶ機会が失われないよう各種オンライン研修への参加やeラーニング研修の充実も図ってまいりました。職員採用試験では、当日の試験問題以外は全て書類でのやりとりを廃止いたしましたほか、DXを実現し、受験しやすい環境の整備に努めるとともに、職員採用プロモーション動画を作成いたしまして、積極的なPRに努めた結果、業務の効率化はもとより、受験者の利便性向上につながっております。事業の中ほどにあります職員採用試験事務委託料につきましては、教養試験の筆記試験を公益財団法人日本人事試験研究センターへ、職員採用PRコンテンツ作成をスナバのクリエーターへ、適性検査を株式会社スタジアムに、それぞれ業務委託をしております。また、昨年度はユメックスアリーナで採用試験を実施したため、会場使用料ですとか、職員採用試験会場テーブル等使用料が増加しております。人材育成事業の説明は以上になります。

○危機管理課長 引き続きまして、13 目防災防犯費をお願いします。決算説明資料は42 ページ下段となります。 備考欄の白丸、防災防犯諸経費につきましては、地域防災力の強化と市民の防災防犯意識の向上を図ることを目的としまして、防災に備えた備蓄品の購入や自主防災組織の資機材等整備に対する補助、塩尻朝日防犯協会への負担金など、災害や犯罪防止に備えた整備を行ったものです。この中で消耗品ですけれども、主として災害備蓄品を購入したものでありまして、昨年度は、新体育館への備蓄品を令和3年度から3か年で整備するということで購入を行ったほか、消費期限が来る非常食・水等の入替えや計画配備の毛布などを購入したものであります。

100、101 ページ、備考欄の白丸、防災施設・設備等整備事業につきましては、同報系及び移動系の防災行政無線の保守点検を行い、非常時に備えた情報伝達体制を確保したほか、同報系防災行政無線とコミュニティFM放送を接続しまして連携を図るなど、防災体制を整備したものであります。

次の白丸、防災施設・設備等整備事業(繰越)につきましては、同報系防災行政無線の遠隔操作機を塩尻警察署へ設置したものでありまして、特殊詐欺や行方不明の捜索に関する案件については、警察自らで放送をしてもらうこととしたものです。私からは以上です。

〇市民交流センター長 続きまして、14 目市民交流センター費を説明いたします。決算説明資料 15 ページの市 民交流センター利用状況、また、43、44 ページを併せて御覧ください。2 つ目の白丸、市民交流センター管理諸 経費は、市民交流センターの施設管理に関する経費です。施設管理、駐車場管理などに係る経常経費、施設の長 期修繕計画に基づく修繕工事の費用、備品購入の費用などです。新型コロナウイルスの影響で、休館や席の縮小 などの状況が続いたことから、市民交流センターの利用状況は、対前年比で、利用者数は 106.3%に当たる 50 万 人余、貸館利用者数は 100.9%、貸館使用料は 102.4%にとどまりました。

102、103ページ、次の白丸、市民交流センター交流企画事業は、センターの各重点分野での交流を促進するためのイベント実施などに係る経費です。こちらも新型コロナウイルスの影響で中止したイベントもありましたが、可能なものについてはオンライン開催などを取り入れまして、年間で延べ 2,550 人の参加者がありました。

次の白丸、協働のまちづくり推進事業は、市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進するための事業に関する経費です。まちづくりチャレンジ事業補助金は、申請採択件数は5件でした。うち、新規の団体として3件の申請があり、トライアルの補助金を交付いたしました。また、講座、相談、交流会などでは、新型コロナ対策として、一部をオンラインで行いました。

次の白丸、市民交流センター情報関連機器運用事業は、センターのホームページの運営、施設内のパソコンほ

か、ネットワーク機器に関する経費です。私からは以上です。

〇監査委員事務局長 続きまして、15 目公平委員会費、公平委員会運営事務諸経費です。職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員の不利益な処分に関する審査請求はありませんでしたが、委員会開催に係る委員報酬等の費用です。私からは以上です。

○委員長 それでは、ただいま説明を受けた部分の質疑に入ります。質疑は区切って行います。99 ページの 10 目生活支援対策費までの質疑を行います。ここにつきましては、樋口委員より補足説明資料の請求が出ておりますので、先に行いたいと思います。87 ページの庁内DX推進事業について、樋口委員、お願いします。

O樋口千代子委員 市内のWi-Fi整備箇所一覧を出していただいてありがとうございました。この間、聴覚 障がいの方数人と懇談する機会があったのですけれども、保健福祉センターと総合文化センターの整備状況はど うなっているかお聞きいたします。

Oデジタル戦略課長 保健福祉センターと総合文化センターにつきましてはその中には入っておりません。したがいまして、市民向け、いわゆる一般の方に向けたWi-Fi 設備というものは設置しておりません。と申しますのも、この表ですけれども、デジタル戦略課で昨年度やった分というのは、基本的には、避難所に指定されるところに対するWi-Fi ということでやらせていただいて、非常時はそういった形でWi-Fi を使っていただくのですけれども、平常時でも普通に使えるようにという趣旨で設置したものです。観光課の設置したものも、基本的には一緒のような趣旨ということで聞いております。したがいまして、総合文化センターと保健福祉センターについては、現在は同じようなものは設置してありません。

○樋口千代子委員 聴覚障がいの方は、保健福祉センターのボランティア室を頻繁にお使いになったり、総合文化センターの各会場をお使いになっていまして、本当に情報収集というのはスマホをフル活用して行動なさっている方たちです。例えば、総合文化センターと保健福祉センターで何かあったときに、災害が起こったときに、本人たちは何を基に情報収集して、どこへ行けばいいかとか、そういうことがとても心配になります。保健福祉センターと総合文化センターは、市民の方がいっぱい利用なさっているのですけれども、整備なさるというお考えはありませんでしょうか。

○デジタル戦略課長 今のところ、具体的なものは考えていませんが、ニーズとか希望があるのではないかということは推測しております。そういう中で、施設を所管する社会教育課なり福祉課なりと課題を共有しながら、費用のほうも大体ですけれども、総合文化センターで全部カバーするために設置するとなると、大体 300 万円ぐらいだという事前の把握もあります。そういった中で、先ほど申し上げたような課題であるとか、ニーズであるとかというものを担当課と共有しながら、もし設置するということになりましたら、私どもも技術的な支援とか相談等に臨ませていただければと思います。

○樋口千代子委員 本当に聴覚障がいの方にとってみれば、スマホが使えるということは、生命の危機とか維持にも匹敵するぐらい大事なことでもあります。特に保健福祉センターのボランティア室は頻繁に使っているところでもありますし、総合文化センターの会場におきましてもそうですけれども、今、費用の関係もお聞きしましたけれども、障がい者の方たちに向けての整備は、費用対効果とかは別の問題だと思いますので、ぜひ検討していただいて早めに整備できるようにお願いしたいと思います。

○委員長ほかにありますか。

- ○西條富雄委員 支所の関係で 91 ページ、宗賀支所のところの下のほうの園庭整備委託料、これはほかの支所 にはないのですけれども、宗賀支所だけ園庭整備委託料がある理由を教えてください。
- ○地域づくり課長 すみません、こちらについては確認させていただいて、後ほど答弁させていただきます。
- ○委員長 ほかにありますか。
- **○古畑秀夫委員** 97 ページの消費・生活支援の関係で、特殊詐欺といったことですが、塩尻市内の昨年度の被害数とか額は把握しているかお聞きします。
- ○市民課長 塩尻警察署への届出の件数なのですが、令和3年、これは1月から12月の暦年の集計になっておりますが、5件、被害額は497万円余となっております。
- ○委員長ほかにありますか。
- ○小澤彰一委員 先ほどの樋口委員の質問の中のWi-Fiですけれども、私が見落としているかも分からないのですが、小坂田公園の道の駅についてはカバーされていないのでしょうか。
- ○デジタル戦略課長 防災の観点では、道の駅は設置していません。
- ○小澤彰一委員 自然博物館だとかゴーカートだとか、様々な施設があるわけで、避難所としてではなく、何か事故が起こったとか、あるいは、多くの人たちが集まる可能性がある施設があるので、特に自然博物館から、どうしてここにWi-Fiが設置されてないのだという御意見もありましたけれども、ここだけ外してあるのはどうしてなのか教えてください。
- ○デジタル戦略課参事 デジタル戦略課で整備をしておりますもの、それから、観光課で整備をしておりますものにつきましては、国の補助事業の目的に合わせた設備の場所にしか設置しておりませんので、我々のほうでやっているのはその部分ということになります。各設備の担当課なり担当部署で判断をする中で、整備をしているものであれば、整備をするという形になっておりますので、我々についは、観光、防災及び防災減災といったところの設備として、国が認めた箇所に設置をさせていただいたものとなっておりますので、よろしくお願いします。
- **〇小澤彰一委員** 今、観光とおっしゃいましたけれども、これは奈良井の道の駅には設置されているのですね。 やはり道の駅というのは、そういう性質を持っていると私は承知しているのですけれど、その中に含まれるので はないかなと思うのですが。
- **〇デジタル戦略課参事** 奈良井につきましては、国の条件に合っていたのでやらせていただいておりますけれど も、小坂田の道の駅は国の条件に合っておりませんので、やっていないという形になります。
- **○赤羽誠治委員** 今の関連で教えてもらいたいのですが、小坂田公園は県の防災拠点になっています。それでも Wi-Fi は使えないという形の捉え方なのですか。
- **○デジタル戦略課参事** 補助金の関係で、整備をするときに選択しているということですので、その補助金の対象にならない箇所を入れてしまうと、補助金を頂けない部分でありましたので、そのときの判断はそのようにさせていただいているということになります。
- ○赤羽誠治委員 分かりました。補助金云々ということよりも、やはり県の防災拠点の指定を受けているというところが使えないというのは、基本的におかしいと思います。その辺のところは、答弁はいりませんので、担当課は都市計画課でしょうか、そちらのほうと相談をしてもらって、使えるようにしていただければと思います。

要望です。

- ○委員長ほかにありますか。
- ○小澤彰一委員 支所全般に関してなのですけれど、楢川も含めて、宗賀支所もそうですが、支所そのものの老朽化に伴う改築費などが盛られているのは当然だと思うのですけれど、各区が持っているインフラ、例えば市から無償譲渡された建物や、あるいは運動施設などに対しての、もし老朽化に伴う改築あるいは除却が必要になった場合、これは補助の対象になるのかどうか、教えてください。
- ○地域づくり課長 塩尻市公共施設等建設事業補助金というものがありまして、公民館また集会所の新築に要する工事費、また、既存のものの老朽化による改築に対して、一定の要件で補助する制度があります。
- ○小澤彰一委員 集会所でない建物についてはどうなりますか。例えば、奈良井の鎮神社の近くにある資料館が数年前に無償譲渡されましたが、ああいうものが老朽化した場合、これは区が全部負担しなければならないのか、あるいは市のほうから若干の補助が出るのか、教えてください。
- ○地域づくり課長 現状、この要綱の対象になるものにつきましては、公共施設または共同施設でして、地域づくり課に、集会所として対象になる施設の一覧をつくってあります。その対象に入っていないものは、原則対象外です。ただし、集会所に類するものは、状況に応じて増えたり減ったりしていきますので、集会所に位置づけられるものとして、そこにつけ加えることは可能だと考えております。
- ○委員長 ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、103ページの15目公平委員会費までの質疑を行います。ありませんか。

- ○西條富雄委員 繰越分の防災無線の関係で、塩尻警察署のほうに配置されたということで、とても有効活用していただければいいのですけれど。女性のアナウンスの方で、語尾を伸ばして話す方がいらっしゃいます。少し軽く感じるので、その辺御指導お願いしたいと思います。「何々からお伝えしまーす」とやるのです。警戒心が軽くなってしまうので、その辺を御指導願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- ○危機管理課長 市民の方からも、似たような形で私どものほうに話が来ております。その辺も併せまして、警察署ときちんと話をしてやっていきたいと思います。
- ○柴田博委員 今と同じところですけれど、なぜこの時期に警察署にそういう設置をすることになったのか、その経過をお願いします。
- ○危機管理課長 今までは全て職員が対応して放送しておりましたが、土曜日、日曜日等の休日につきましても、 案件が発生するたびに職員が役所へ来て原稿を読むという形で、そういった負担もありますし、迅速性に若干欠けると。直接、警察署で放送していただければ、それだけ早く伝わるということも考え合わせまして、遠隔操作機を急遽、警察に設置するという形を取りました。
- ○柴田博委員 それは、市のほうから警察に置かせてくださいというお願いをしたということですか。
- ○危機管理課長 私どもから警察に持ちかけて、警察のほうも、確かにいいですねという形でやっております。
- **〇柴田博委員** それと、警察のほうからじかに放送を流す場合、事前に市のほうに連絡とか、こういう中身でやりますとか、そういう決まりみたいなものは何かあるのでしょうか。
- ○危機管理課長 平日につきましては、案文をファクスで頂き、内容を確認しております。土日につきましては、 私の公用携帯のほうに話がありまして、中身を確認して放送をしていただいております。

- ○柴田博委員 いいです。
- ○委員長 ほかにありませんか。
- ○地域づくり課長 先ほど西條委員から御質問いただいた宗賀支所の園庭整備委託料について御説明を申し上げます。宗賀支所については、職員では手が届かない少し大きな木等がありまして、そちらのほうの整備をシルバー人材センターに委託をし、整備をしているものです。
- ○西條富雄委員 それでは、ほかの支所で発生した場合も、そういうことはあり得るという判断でよろしいでしょうか。
- ○地域づくり課長 必要に応じて、予算化をすることはあり得ると考えております。
- **○委員長** ほかにありますか。ないようですので、103ページまでは終了といたします。

それでは、午後1時まで休憩といたします。

午前 11 時 56 分 休憩

午後0時58分 再開

○委員長 それでは休憩を解いて再開いたします。

続いて、2款総務費2項徴税費104ページから、6項監査委員費115ページまでの説明を求めます。

○税務課長 それでは、決算書 104、105 ページ、2款総務費2項徴税費2目賦課徴収費です。決算説明資料は 45 ページの下段を御覧ください。決算書備考欄最初の白丸、賦課事務諸経費ですが、税務課の課税事務に係る事務的経費です。

続きまして、次の白丸、固定資産評価替等対応事業ですが、決算説明会資料は45ページ上段となります。こちらは、3年に1度の固定資産評価替えに向けた事業費です。土地や家屋の情報更新や、登記簿照合等の処理をGISシステムの委託業者に業務委託したほか、令和3年度から新たに専門化かつ高度化する資産評価及び課税に関する相談や、窓口対応に係る助言など、不動産鑑定調査を行う法人に委託いたしました。特に、固定資産評価審査委員会申出案件への対応について、委託先の法人に相談することで、還付税額を申出税額の約3割に圧縮することができております。私からは以上です。

○債権管理課長 続きましては、私からは次の白丸、徴収事務諸経費について御説明いたします。併せて、決算 説明資料 45 ページの下段も御覧ください。こちらの経費につきましては、公平納税の推進と自主財源の確保のた め、市税等の収納管理と滞納整理に関する経費を支出し、納期内納税の推進と滞納処分の強化に努めました。

106、107ページ、主な経費の内容としまして、上から7つ目の黒ポツ、口座振替等手数料は、市税の収納に当たっての口座振替手数料を初め、金融機関窓口での納付による収納手数料、コンビニ収納取扱手数料等を金融機関に支払ったものです。その4つ下の黒ポツ、滞納管理システム改修委託料は、債権管理の一元化を図る目的で、新たに保育料の滞納管理を行うため、保育料関連情報の連携を行うよう、住民情報システム及び滞納管理システムの連携機能の改修を行いました。下から5つ目の黒ポツ、地方税滞納整理機構負担金は、困難案件の滞納整理を専門的に行う長野県地方税滞納整理機構に、滞納事案を移管し、徴収を依頼したもので、その負担金として支出したものです。下から3つ目の黒ポツ、基幹系共同化システム利用負担金は、中野市と千曲市との3市共同化システムの負担金として、長野県市町村自治振興組合に支出をいたしました。私からは以上です。

○市民課長 次の3項1目住民基本台帳費について説明いたします。決算説明資料 46 ページを併せて御覧ください。なお、戸籍住民基本台帳費につきましては、次の108、109 ページにわたっています。

まず、107 ページ備考欄上から2つ目の白丸、戸籍住民基本台帳事務諸経費につきましては、戸籍住民基本台帳及びマイナンバーカード関連の事務経費となります。主に、会計年度任用職員の報酬、事務に関わるシステムの保守委託料や使用料、そのほか制度改正に伴うシステム改修委託料などとなっております。このうち、国の補助金等が財源になっているものといたしまして、マイナンバーカードの交付事務に要する会計年度任用職員の人件費等につきましては国の個人番号カード交付事務費補助金が、消費活性化とマイナンバーカードの普及促進を目的といたしました国のマイナポイント事業に関わりまして、市民ホールに設置した端末を使ったマイナポイントの予約申込みの支援に関わる会計年度任用職員の人件費等につきましては、国のマイナポイント事業費補助金が補助率10分の10で交付されております。次、109ページ御覧いただきまして、上から7つ目の黒ポツ、個人番号カード交付事業交付金2,164万3,000円につきましては、マイナンバーカードの作成事務等を自治体に代わって行っております地方公共団体情報システム機構にその費用を交付したものとなりまして、この財源につきましては、国の個人番号カード交付事業費補助金といたしまして、補助率10分の10が交付されております。私からは以上です。

○選挙管理委員会事務局長 私からは、4項選挙費について説明させていただきます。決算説明資料は 46 ページ下段から 47 ページになりますので併せて御覧ください。4項選挙費1目選挙管理委員会費、備考欄2つ目の白丸、委員会運営等事務費です。選挙管理委員会の運営に係る通常経費で、主には毎月開催する定例選挙管理委員会及び臨時選挙管理委員会開催の委員報酬です。

続きまして、3目衆議院議員選挙費につきましては、備考欄2つ目の白丸、選挙事務諸経費です。これは令和3年10月31日に執行されました衆議院議員総選挙の執行経費です。主なものですが、投票管理者等報酬、会計年度任用職員報酬、消耗品、入場券、広報、選挙等印刷のための印刷製本費、入場券発送のための郵便料、ポスター掲示場設置委託料、期日前投票及び当日投票システムの設定保守などを行う投票管理システム運営委託料、備品購入費です。備品につきましては、国民審査の票計算を行います投票用紙読取分類機と、投票記載台を購入しております。

続きまして、4目参議院議員選挙費につきましては、備考欄2つ目の白丸、選挙事務諸経費です。こちらは、 令和3年4月25日に執行されました参議院長野県選出議員補欠選挙の執行経費です。主なものですが、投票管理 者等報酬、会計年度任用職員報酬、郵便料です。なお、選挙の執行は令和3年度ですが、令和2年度中から選挙 の執行準備に取りかからなければならないため、ポスター掲示場の設置等の管理、執行に係る経費等、一部は令 和2年度予算となっております。私からは以上です。

〇監査委員事務局長 続きまして、決算書 112、113 ページ、6項監査委員費1目監査委員費、備考欄2つ目の 白丸、監査事務諸経費です。地方自治法に定められている地方公共団体の財務に関する事務の執行及び経営に係 る事業の管理の監査等を行う職務に必要な経費でして、主には監査委員報酬及び会計年度任用職員報酬です。私 からは以上です。

○委員長 それでは、ただいま説明を受けた部分について質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。○古畑秀夫委員 107 ページの中野市や千曲市との基幹系共同化システム利用負担金ですが、このように共同で

- やることによってのメリットについて御説明お願いします。
- ○債権管理課長 係長から答弁いたします。
- ○債権管理係長 基幹系共同化システム利用負担金につきましては、全庁的に基幹系のシステムを、中野市と千曲市と塩尻市と共同化で進めている事業です。令和3年1月から基幹系システム共同化ということで実施しております。この費用につきましては、デジタル戦略課からの指示額で算出しています。
- ○古畑秀夫委員 メリットというか、何かいいからこれをやっているわけですね。
- **○債権管理係長** デジタル戦略課が主導で3市共同化ということでやっておりまして、市民課ですとか税務課ですとか福祉課ですとか、全庁的な形で基幹系システムを共同化して運営しています。ほかの一般的なもの以外については、費用が1割安くなると聞いております。
- ○古畑秀夫委員 共同でやることによって、1割程度の費用が軽減されるということですか。
- ○債権管理係長 そうです。システム改修が必要になった場合には、基幹系システムは株式会社電算を使っておりますけれども、様々なシステム改修があった際に、基幹系の3市以外のところと比較すると、1割程度安くなるというメリットがあると聞いております。
- ○古畑秀夫委員 もう1つお願いします。地方税滞納整理機構負担金、これは大変なのをお願いしているようですけれど、どの程度滞納整理ができたのかお聞きします。
- **○債権管理課長** 令和3年度の実績で申し上げますと、滞納整理機構へ移管することによりまして、30件、5,484 万円余を移管しまして、そのうち1,500万円以上、徴収率で27.46%を機構で徴収していただきました。
- **〇柴田博委員** 今の滞納整理機構の関係ですが、30件ということですけれど、差し支えのない範囲で、どのようなものを依頼して、どのように解決したのか、その辺をもう少し詳しくお願いします。
- ○債権管理課長 主に大口の滞納案件、もしくは本市で職員が滞納整理に当たっている中で、どうしても収納できない滞納案件について移管をしております。目安としては、100万円以上の滞納案件について移管をしております。
- ○柴田博委員 市の職員が収納できないような物件を滞納整理機構に頼んで、具体的に、どういうことをして成果が上がっているとお考えですか。
- **○債権管理課長** 滞納整理機構は徴収を専門的に行っている県の部署になりますので、人数もそれなりに多いものですから、差押えとか捜索を行いまして、徴収をしております。
- ○柴田博委員 そういうことは市のほうではできないということですか。
- **○債権管理課長** 差押えは普段からしておりまして、捜索については、過去にやってはいるのですが、どうして も職員の数とかの関係があるものですから、その都度は、そう多くはできないといったところが現状です。
- ○柴田博委員 心配するのは、市の職員が払っていただくようにお願いしても払えないものが、滞納整理機構に頼むと払っていただけるというのは、何か特別なことをしているのではないかとか、無理やり払わせていることはないかとか、そういうことが心配されています。そういう意味で、滞納されている本人から、市に苦情等は来てないですか。
- ○債権管理課長 苦情等という話は特に聞いておりません。機構も本当に強引なやり方をやってしまいますと、 滞納者の生活がそもそも困難になってしまいますし、そこまで強引にはやってはいないと思われるのですけども、

ただ、徴収はしていただいているというところが現状です。

- **〇柴田博委員** 市のほうからそういうことが言えるのかどうか分かりませんけれど、あまりひどい徴収をしないように、ぜひその辺は徹底して、頼むときにお願いしていただきたいと思います。
- **○債権管理課長** その辺は十分連携を取りながらやっていきたいと思っています。
- **○副委員長** 今の柴田委員の質問の関連なのですが、私の理解では、県税や市税が混ざるので、大きいほうで一緒に徴収をして、あとは市と県で案分を合理的にやると、そこにメリットがあると思っていました。そうではないのですか。
- **○債権管理課長** 市で移管した案件の中で、滞納者が県税も滞納していると、そこは機構で、県税も合わせて徴収をする形になっております。
- **○副委員長** だから、県のほうで一括してやっていただくことが、徴収されるほうも、県が来た、市が来た、どっちへ出すか、あっちを隠すかという話がなくなって、シンプルにもなるし、理屈も通る。結果、徴収率が上がるから、こういう形で県が取り組む。そして、その分の負担金を市が出すと、そもそもそういう仕組みではないかということです。
- **○債権管理課長** もともとは、市のほうでどうしても困難な案件について移管をして、市に代わって機構がそれ を徴収するという形になっているのですが、確かにその県税も滞納があると、そこはまとめて機構で徴収してい ただけると、そこはまとめてになるのでメリットがあると思います。
- ○西條富雄委員 その滞納の関係で、先ほど説明に、保育料も徴収事務の中に入れたという御説明がありました。 コロナの関係で、国のほうから、あるいは市のほうからも臨時交付金が出たりしたのですけれども、そういう御 家庭の保育料の関係なのか、コロナの感染症が拡大したことによって、保育料の関係でも影響が出たから滞納の 対象としたのか教えてください。
- **○債権管理課長** 保育料の滞納につきましては、以前から滞納があるということで、こども課とも協議をしていたところなのですが、昨年度、債権管理課ができたということも併せまして、保育料も、滞納の部分に限ってなのですが、徴収しようということで、併せて担当しております。コロナの以前から協議をしております。
- ○委員長 ほかにありませんか。それでは115ページまでの質疑を終了いたします。

続いて、3款民生費1項社会福祉費、114ページから127ページまでの説明を求めます。

入替えがあります。

では、説明お願いします。

○福祉課長 それでは、決算書、歳出の 114、115 ページ、3款1項1目社会福祉総務費になります。また、決算説明資料は49ページからとなりますので、併せて御覧ください。

決算書備考欄の4つ目の白丸、地域福祉推進事業5,052万円余ですが、地域の福祉活動を推進するための事業補助金が主なものとなります。2つ目の黒ポツ、地域福祉協働推進補助金以降の補助金につきましては、塩尻市社会福祉協議会が実施いたします住民主体の地域福祉の活動、ボランティア活動、地域の自主グループの活動等の支援や、人材育成を行うための事業に対して補助金を交付したものとなっております。

次の白丸、民生委員等活動推進費 2,746 万円余ですが、民生委員 160 人の福祉委員の報酬及び活動費を支払ったものです。

次の白丸、福祉団体等活動推進費 487 万円余ですが、主に福祉団体の活動に対する補助金であります。5つ目の黒ポツ、楢川外出支援事業補助金 406 万円余につきましては、楢川地区の高齢者や障がい者で、公共交通機関の利用が困難な方に有償運送事業で交通支援をしております、NPO法人ビレッジならかわに補助金を支給したものとなっております。

116、117ページをお開きください。また、本日追加依頼がありました、塩尻市ふれあいセンター利用者数の推移についての資料も併せて御覧ください。最初の白丸、ふれあいセンター洗馬運営費3,101万円余、次の白丸、ふれあいセンター広丘運営費4,097万円余、次の白丸、ふれあいセンター東部運営費3,660万円余ですが、いずれも、ふれあいセンターの送迎バスの維持費、リース料及び指定管理者である市社会福祉協議会に対し指定管理料を支払ったものとなります。

次の白丸、ふれあいセンター施設整備維持費 185 万円余ですが、最初の黒ポツ、営繕修繕料は、洗馬の浴場用 ろ過装置、消耗品取替え、広丘のペレットボイラー修繕、東部の地下タンク油面系更新工事等の修繕料でありま す。

次の自丸、生活困窮者自立支援事業 3,321 万円余ですが、生活困窮者の相談窓口に生活就労支援センターまいさぼ塩尻を市社会福祉協議会に業務委託をして、生活の自立に向けた相談支援等を行ったものです。1つ目の黒ポツ、自立相談支援事業委託料につきましては、生活改善、家計を見直すことによる早期の生活再建を目指す支援を実施いたしました。次の黒ポツ、就労準備支援事業負担金は、生活困窮者及び生活保護受給者のうち、直ちに一般就労に就くことが難しい方に対して、就労に向け必要な生活習慣の形成等の支援を行いました。次の黒ポツ、住居確保給付費は、主たる生計維持者の離職、廃業により経済的に困窮した方、または住居を喪失するおそれがある方を対象に、賃貸住宅の賃貸人や不動産事業者等へ家賃相当額を支給するものですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方も対象となり、利用者実数は79世帯となっております。次の黒ポツ、一時生活支援事業扶助費は、住居のない困窮者に対し、一定期間の宿泊場所を提供する支援を行ったものです。次の黒ポツ、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金は、新型コロナウイルスの影響により生活に困窮する世帯に対し、緊急小口資金等の特例貸付を終了した世帯や、再貸付について不承認とされた世帯36世帯に支給したものです。

次の白丸、福祉灯油臨時助成事業 2,087 万円余につきましては、昨年暮れの原油価格の高騰を受け、低所得者 世帯等に経済的な負担があるため、福祉灯油費を支給し、経済的負担の軽減を図ることを目的に、1 世帯 1 万円、 生活保護世帯は 8,000 円を 2,093 世帯に支給いたしました。

次の白丸、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業4億151万円余につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、住民税非課税世帯に対して、生活、暮らしの支援をするために、1世帯10万円の特別給付金を支給したものであります。対象となる約4,800世帯に対して必要事項を送付し、3月末までに3,965世帯への支給を終えております。残りの世帯につきましては、本年9月末が申請期限となりますので、引き続き申告勧奨を行うなど、継続して事業を実施しているところになります。財源につきましては、全額、国庫補助金です。

次に、2目障害者福祉費になります。最初の白丸、障害者福祉事務諸経費1,102万円余ですが、118、119ページをお開きください。また、決算説明資料は50ページからとなりますので、併せて御覧ください。決算書、上か

ら 10 番目の黒ポツ、障害福祉システム使用料につきましては、サービスの提供の事業者からの請求内容を審査するシステムの使用料となっております。その2つ下の黒ポツ、基幹系共同化システム利用負担金は、障害システムの利用負担金となっております。

次の白丸、障害者生活支援事業 1,036 万円余につきましては、在宅生活を送る障がい者の地域での安定した生活を支援するものとなっております。

次の白丸、障害者福祉サービス事業費 11 億 6,777 万円余につきましては、障害福祉サービス利用料の支給決定 や給付費を支給する事業となっております。4つ目の黒ポツ、障害者等補装具給付費は、車椅子、補聴器、下肢 装具などの購入や修理に必要な費用を給付したものです。次の黒ポツ、障害福祉サービス給付費は、医療計画に 基づき支給決定を行いましたサービス利用に対し、給付をしたものです。なお、補装具給付、福祉サービス給付 ともに、財源につきましては、国庫負担金が 2 分の 1、県費負担金が 4 分の 1 です。

次の白丸、障害児入所給付事業1億6,938万円余につきましては、専門的な療育や訓練が必要な児童の児童発達や放課後デイサービスなどの利用に対し、給付をしたものとなります。なお、財源につきましては、国庫負担金が2分の1、県費負担金が4分の1です。

次の白丸、地域生活支援事業 6,873 万円余につきましては、法に基づく市町村実施事業となっております。手話通訳等の派遣、総合相談支援センターの設置、余暇活動の支援、日常生活用具の給付などを行っております。 120、121 ページ、上から 2 つ目の黒ポツ、地域生活支援事業給付費は、訪問入浴サービス、移動支援、日中一時支援等の利用者に対し、給付をしたものとなります。次の黒ポツ、障害者等日常生活用具給付費は、日常生活上の困難を改善し、自立の支援と社会参加を促進するため、ストマ装具、入浴補助用具、情報意思疎通支援用具などを給付したものとなります。なお、地域生活支援事業給付、日常生活用具給付ともに、財源につきましては、国庫負担金が 2 分の 1、県費負担金が 4 分の 1 です。

次の白丸、自立支援医療給付事業 8,071 万円余につきましては、生活の自立を目的に、心身の障がいを除去、軽減するための医療を受けた方に対し、医療費の自己負担額を軽減するための給付となっております。対象となる方につきましては、5つ目の黒ポツ、更生医療給付費は身体障害者手帳の交付を受けている方に、次の黒ポツ、育成医療給付費は児童福祉法に規定された 18 歳未満の障がい児に、次の黒ポツ、療養介護医療費は医療機関が行う療養介護を利用されている障がい者で、常時介護が必要な方となっております。なお、医療給付費の財源につきましては、国庫負担金が 2分の 1、県費負担金が 4分の 1 です。

次の白丸、障害者援護事業 4,810 万円余につきましては、心身に重度の障がいがある人に対する国の手当等を支給したものです。5つ目の黒ポツ、重度心身障害者福祉年金は、市の制度として、重度の障がいのある 20 歳未満の方に対して月額 4,000 円を、20 歳以上の方に月額 3,000 円の年金を支給したものとなっております。次の黒ポツ、特定疾患見舞金は、難病等の特定疾患のある方に対し、1人当たり1万円の見舞金を支給したものとなります。以上になります。

○高齢支援担当課長 続きまして、3款1項3目老人福祉費になります。備考欄2つ目の白丸、老人福祉施設費1,077万円余は、松塩安筑老人福祉施設組合の養護老人ホーム温心寮と松塩筑木曽老人福祉施設組合の特別養護老人ホーム桔梗荘の公費負担金になります。

その下の白丸、高齢者等生活支援事業 3,714万円余は、低所得世帯の独り暮らしや介護認定を持つ等の支援の

必要な高齢者を対象に、様々な生活支援を行ったものです。決算説明資料は51ページを御覧ください。決算書は122、123ページ、上から1つ目の黒ポツ、成年後見制度中核機関委託料は、成年後見制度の利用促進を図るため、制度の周知、啓発、利用者の後見人の相談、支援等の機能を持った中核機関を市が設置することを国の計画の中に位置づけられており、成年後見支援センターを運営する社会福祉協議会に委託したものです。上から6つ目の黒ポツ、成年後見支援センター事業補助金は、法人後見業務に対する補助金となります。上から3つ目の黒ポツ、高齢者にやさしい住宅改良促進事業補助金163万円余は、高齢者の自立支援のための住宅改良に係る8件分の経費になります。財源は、県から補助率2分の1の補助分になります。上から9つ目の黒ポツ、高齢者世帯等タクシー利用料金助成金536万円余ですが、こちらも決算説明資料51ページを併せて御覧ください。生活支援が必要な高齢世帯に対し、安心して在宅生活ができるように、タクシー利用の助成をしたものです。434人の登録者に対し交付したタクシー券により、延べ8,813件、440万6,000円余の利用がありました。また、要介護3、4、5の方が利用できる寝台タクシーは、89人の登録者に対し、延べ381件、96万円余の利用がありました。

次の白丸、高齢者生きがいづくり事業264万円余は、高齢者の生きがいづくりと地域活動の促進を図るための、主に老人クラブへの活動助成等に係る事業補助金になります。塩尻市友愛クラブへの補助が134万円と単位クラブ25団体に対する補助が98万6,000円、合計で232万6,000円となりました。財源は、県からの老人クラブ活動助成補助金、補助率3分の2を充てています。

続きまして、次の白丸、老人福祉施設措置費 4,918 万円余は、主に養護老人ホームへの措置費になります。令和3年度は、4つの施設で延べ 29 人の利用がありました。財源は、社会福祉費負担金の養護老人施設入所者負担金で、利用者負担割合による負担金を充てております。

次の白丸、家庭介護者支援事業 1,878 万円余は、主に年間 180 日以上在宅介護をしている家族に対する、要介護 3 の方で 4 万円、要介護 4 と 5 の方は 8 万円の要介護者家庭介護者慰労金になります。内訳は記載のとおりです。

その下の白丸、長寿祝賀事業 1,391 万円余は、100 歳になる方への祝い金等や敬老行事の補助金になります。 決算説明資料 51 ページを併せて御覧ください。対象者は、最高齢の男女各 1 名及び年度内に 100 歳になられる 方のうち、希望する方に訪問をいたしました。コロナ禍のため、基本的に玄関先で祝い金及び祝い品の贈呈とさ せていただきました。

その下の白丸、老人福祉センター運営費 1,969 万 7,000 円余は、北小野老人福祉センターの施設の維持管理及び事業運営に係る経費、老人福祉センター百寿荘と田川の郷の運営費補助金になります。124、125 ページを御覧ください。上から8つ目の重油調査処理委託料 42 万円余は、社会福祉センター跡地の重油調査となります。5 月から2月まで、6つの地点で延べ9回の調査を行っております。油の臭い、油臭につきましては依然確認されておりますが、油の流出は減少しており、油膜は確認されなくなってきております。その下の老人福祉センター運営補助金は、百寿荘及び田川の郷の運営補助金となります。私からの説明は以上です。

○長寿課長 その下の白丸、介護施設等整備事業(繰越)になりますけれども、こちらは地域医療介護総合確保 基金事業補助金になります。第7期介護保険事業計画の施設開設に伴う県からの補助金を市が受け入れて法人に 交付をしたものです。株式会社ハートフルが設置をしました看護小規模多機能型居宅介護施設が、令和3年6月 の開所となりまして、施設整備補助分の1,680万円を令和3年度に繰り越したものです。一旦、私からの説明は以上です。

○福祉課長 4 目福祉医療費になります。決算説明資料は 52 ページとなります。決算書白丸、福祉医療費給付金事業 3 億 9,222 万円余の一番下の黒ポツ、福祉医療費給付金は、乳幼児から中学校卒業までの子ども及び障がいのある人やひとり親家庭の母子父子等に対して、安定した生活を支援するために、医療費の自己負担分の軽減を図っております。なお、財源は、県費補助対象分につきましては 2 分の 1 です。以上になります。

○長寿課長 続いて、5目介護保険事務費になります。2つ目の白丸、介護保険事業特別会計繰出金は7億9,203 万円余になりますが、それぞれの繰出金は、法定割合により介護保険特別会計へ繰り出しを行いました。詳細に つきましては、介護保険特別会計で御説明をいたします。私からの説明は以上です。

○福祉課長 続きまして、6目保健福祉センター管理費です。白丸、保健福祉センター管理諸経費 2,104 万円余につきましては、保健福祉センターの施設管理に必要な費用を支出したものとなっております。126、127 ページをお開きください。上から4つ目の黒ポツ、環境整備委託料は、保健福祉センターの敷地内の花壇の除草等を、障害者就労支援施設等からの物品等の調達方針に沿って、障害者就労支援施設等に委託して実施したものとなっております。以上になります。

○市民課長 次の7目国民健康保険総務費の備考欄2つ目の白丸、国民健康保険事業特別会計繰出金につきましては、低所得者の国民健康保険税の軽減措置に係る保険基盤安定負担金繰出金の保険税軽減分、並びに、軽減対象被保険者数に応じた保険者支援分を初め、事務費などに係る経費について、合計で4億2,548万円余を国民健康保険事業特別会計へ繰り出したものとなります。なお、低所得者の国保税軽減措置に係る繰出金の財源といたしまして、県から保険基盤安定繰出金の保険税軽減分の4分の3と、保険者支援分の4分の1に当たる額が交付されておりまして、国からは保険者支援分の2分の1に当たる額が、国民健康保険基盤安定負担金としてそれぞれ交付されております。

次は、8目後期高齢者医療運営費となります。備考欄1つ目の白丸、後期高齢者医療広域連合負担金は、長野 県後期高齢者医療広域連合の事務費と医療費に係る当市の負担金となります。

次の白丸、後期高齢者医療事業特別会計繰出金につきましては、低所得者の保険料軽減分と事務費を、後期高齢者医療事業特別会計へ繰り出したものとなります。なお、このうち、低所得者の保険料軽減措置に係る繰出金の財源といたしまして、保険料軽減分の4分の3に当たる額が、県から後期高齢者医療基盤安定負担金として交付されております。私からは以上です。

○**委員長** それでは、ただいま説明を受けました部分について質疑を行います。古畑委員から 117 ページ、ふれ あいセンターについての補足説明資料が求められておりますので、古畑委員から質問をお願いします。

○古畑秀夫委員 コロナの関係で、利用者がどの程度減って、現在どんな状況になっているのかということで出していただきましたけれども、分かりましたのでありがとうございました。せっかくですので、説明をお願いいたします。

○福祉課長 皆様にお示しいたしました資料のとおりですが、令和元年度が令和2年3月ぐらいからコロナが蔓延してきたということで、令和2年3月に20日間休館しています。それから令和2年度につきましては、4月11日から5月15日まで29日間休館ということになっていますので、今まで平成29、30年度、令和元年度まで

大分行きましたけれども、令和2年度、令和3年も下がっております。令和3年につきましては、一旦よりは講 座等も再開し始めておりますので、若干ですけどれも、令和2年度に比べると増えています。

〇古畑秀夫委員 洗馬が最初にできたものですから、無料での入浴ということもあって、洗馬は以前は大変混雑していましたが、その後、広丘、東部という形でできてきて、大分人数的にも落ち着いてきたと思うのですが、東部の利用者というのは、洗馬に比べてもっと増えるという予想ではないかと思うのですが、この辺のところ、令和元年からスタートですが、見込みの数値はどのようにお考えでしょうか。

○福祉課長 東部ということで、大門も塩尻東、北小野ということで入るのですけれども、思ったより、コロナの状況でということもあると思うのですけれども、もう少し見込みとしては行くのかなと考えておりましたが、このような状況になっています。

○委員長 いいですか。ほかにありますか。

○丸山寿子委員 123 ページの一番上、成年後見制度中核機関委託料で、資料の51 ページになります。社協が運営する成年後見支援センターに中核機関業務委託ということで、先ほど説明で、利用者の相談、啓発、周知などという説明でしたけれど、相談233 件とありますが、この内容というのは大まかに分けるとどのような内容なのか教えてください。

○長寿課長 相談の総数が 233 件ということですけれども、そのうち認知症に関わる相談が 100 件、知的に関する相談が 17 件、精神についての相談が 44 件、そのほか総合的な相談ということで 72 件ということで、総数 233 件ということになっております。

○丸山寿子委員 あとお聞きしたいのが、中核機関業務ということでありますけれども、成年後見、例えば弁護士ですとか、そういう専門の方、あるいは家族が後見しているというようなことで、社協は法人でありますけれども、もう既に成年後見しているような方からの相談というのもあるのでしょうか。

○**長寿課長** 継続的な相談もあると認識しております。

○丸山寿子委員 それから、市民後見人の養成講座を全4回ということで 10 人受講しています。それで、市民 後見人は今のところゼロ人ではあるのだけれども、成果としては活動希望者が5人いたということで、今後、活動ができるように支援していくということでありますけれども、感触として市民後見人として活動していくというような意欲というのですか、そういった感じが見受けられますか。なかなか難しい点もあるかと思うのですけれど、その辺の状況がどうか、教えてください。

○長寿課長 委員が申されましたように、受講生はおりましたけれども、現在は市内には実際に後見していただいている方はおりません。やはり内容が非常に複雑で大変だというところはありますので、なかなか実際には進んでいかないところなのですが、5人ほど活動の希望をしていただいているというような状況も聞いております。 実際にはそこにつながってはいないですけれども、意思の確認はしていただいているような状況もありますので、今後フォローアップ等に力を入れていかなければいけないと考えております。

○丸山寿子委員 いろいろなタイプの後見があることも、市民のいろいろなニーズの中には必要であると思うので、粘り強くぜひ続けていただきたいと思うことと、もちろん市民後見人も頑張ってやっているような自治体もありまして、必要なことだとは思うのですが、すぐに市民後見人が増えなかったとしても、受講していただくことで、そのものの活動ではないのだけれども、周りで見守る市民としての熟成というのですか、ちょっとしたア

ドバイスができたりとか、そういったことでも大変役に立つ場面がありますので、ぜひこういった講座について も周知をしていただいて、長く進めていっていただきたいということを要望したいと思います。

- ○委員長 ほかにありませんか。
- ○西條富雄委員 121 ページの一番下段、口腔ケア推進事業委託料、お年寄りの歯や口の脆弱、いわゆる口腔疾 患が全身疾患につながってきます。17 回実施していただいて、介護保険を利用すると在宅での口腔ケアができた りするのですけれども、この17 回の内容で、どのような場所でどんなことでやられたか、詳しく教えていただけ ればと思います。
- ○**長寿課長** 17回につきましては、在宅で医療につながらない方、在宅で寝たきりですとか診療できない方が対象になりますので、歯科医師と歯科衛生士が御自宅に訪問をして検診を行うというような対象になります。
- ○西條富雄委員 大変ありがとうございます。それで、85 人という人数はダブっている方もいらっしゃるのか、 1回で終わるのか、多分これは継続していかなければいけないと思うのですけれど、その辺を教えてください。
- ○長寿課長 85名につきましてはダブっていなくて、検診をさせていただいております。
- ○委員長 ほかにありますか。
- 〇柴田博委員 117 ページの真ん中あたりの生活困窮者自立支援事業の中の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金ですけれども、868 万円で36 世帯、1 件当たり単純に割れば24 万円くらいになるのですけれども、この支援金についてもう少し詳しく、どういう方が対象になっていたか、どういうふうにすれば支給されたのか、その辺をお願いします。
- ○福祉課長 こちらにつきましては、令和3年7月から県社協の緊急小口資金また総合支援資金の再貸付を借り終わった世帯に対して、引き続き新型コロナの影響が回復しない場合について、原則3か月間、1人世帯が6万円、2人世帯が8万円、3人以上の世帯が10万円の支援金を交付するという事業なのですけれども、こちらも途中で延長があったり、いろいろがあって、これも今この9月まで再延長ということになっております。再支給の方が6か月という方もおりますので、それぞれ世帯数は、1人世帯が17世帯、2人世帯が8世帯、3人以上世帯が11世帯ということで36世帯ということになっています。
- ○柴田博委員 これは、そうすると生活支援金などを借りていた人たちが、その後の支援ということですけれど、その相談に乗る中でこういうのもありますよということでお世話しているのか、それとも、どこかにホームページ等で出ていて、それを見て申し込んでくる人がいるのか、もっと対象者がいて、たどり着いていない人がいるのではないかということを心配するのですけれども、その辺はどうでしょうか。
- ○福祉課長 貸付金の関係については、保健福祉センター2階の地域福祉推進センターで貸付けの相談をしておりますので、そちらで窓口に来た方に声をかけたり、もちろんホームページ等にも国の自立支援金ですので載っていましたけれども、基本は窓口でそういった貸付けをされている方に対してこういったことがありますよという相談をしていますし、市の生活保護の係のほうでも、生活困窮の相談があったらこちらに声をかけているというような現状です。
- **〇柴田博委員** 条件に合っているけれども、こういう事業があることを知らずに活用できていない人がいるということになると困ると思うのですけれど、その辺はどうですか。
- ○福祉課長 100%というわけにはいかないと思うのですけれども、できるだけそういったことが落ちないよう

にということで相談メニューに載せさせていただきましたので、そういった形でやっておりました。

- ○委員長 ほかにありませんか。
- **○副委員長** 121 ページの一番下段のほうの訪問理美容師派遣事業委託料がありますが、これを詳しく、どのような条件でどのような方のところにこのサービスが行くのか、お願いできますか。
- ○高齢支援担当課長 訪問理美容の利用条件についてですけれども、対象の方は在宅で介護を受けている要介護 認定3、4、5の方になります。利用回数は年6回で、利用者負担額につきましては、市民税非課税世帯は1回 当たり1,000円の自己負担、課税世帯につきましては1回当たり2,000円の自己負担をしていただいております。
- ○副委員長 分かりました。ここへ派遣される業者のほうの要件というのは、どのような事業者にこの仕事が行くのか、これは利用者がこの人にお願いしたいと希望すればいいわけですか。
- ○高齢支援担当課長 訪問理美容を実施する理美容院につきましては、それぞれの理美容の協会に事業について 御説明し、協力をしていただいているものです。実際に利用される方は、理美容院の一覧表の中から御自分のお 願いしたい理美容院を選択していただいて、利用していただくという手続を取っております。
- **○副委員長** だとすると、この協会に加盟をすることが要件になっているという理解でよろしいですか。
- ○高齢支援担当課長 理美容の協会に加盟をしていただくのですけれども、その加盟についても、この訪問理美容サービスを実施するかしないかは、それぞれの理美容院が選択をしていただいていると思います。
- **○副委員長** この協会に加盟しない理美容師、個人営業だとか店を持たないだとか、おられます。私が知っている人もいるのですが、そういう人は理美容業界の協会に入るという手続をしなければ、お客さんがいても、このサービスの対象にはならないという理解でよろしいですか。
- ○高齢支援担当課長 今現在は市の要綱に基づいて加盟していただいている理美容店に事業を実施していただいております。今、委員がおっしゃった個人営業で訪問理美容を実施されている方については、どのような対応が取れるのかは検討が必要かと思います。
- **○副委員長** 具体的に私が知っている方が、実際にお客さんもいるし、そういうことがあるのだけれども、自分は協会に加盟をしていないものだから、この市の補助対象にならない、それで間口が狭まっているという声を聞いたものですから、そういうことだとまずいなと。ですから、要件として協会に加入というのは、ある一つの目安だとか促進の観点からはいいと思いますが、それだけでやっていると、逆に言うと、特にこれからはそういう個人の人たちが実際に商売をやるという観点からも、そういう間口がこれから広がりますし、必要ではないかなと。

だとすると、市のほうで間口が結果狭くなっているということだとまずいと思いますので、これは要望にさせていいただきますが、ぜひ調査をしていただいて、ぜひ間口が広がるような対応、あるいは周知をしていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○小澤彰一委員 関連してですけれど、協会に入る、入らないは任意ですよね。入る要件というのは、店舗を持つことが要件になりますね。これは衛生法だとかいろいろな法律があって、簡単に店舗を持たないで営業をするというのはかなり壁があると思うのだけれど、実際に松本では、店舗を持たないで、協会に加盟しないで理美容業をやっている方が、訪問介護をした場合に補助の対象になっているのです。だから、塩尻市で協会だけを対象にするということの理由づけを明確にしないと、そうやって営業されている方にとっては納得がいかないことか

なと、そういうことだろうと思うのですが、いかがでしょうか。

- ○高齢支援担当課長 制度ができたときには、個人で店舗も持たずに訪問で理美容の事業を行うという方はそれ ほどいらっしゃらなかったのではないかと思うのですけれども、今現在は個人営業で対応していらっしゃる方が いるというお話と、塩尻以外のところで補助事業を実施しているというお話を伺いましたので、今後、どのよう な対応が取れるかについては研究をさせていただきたいと思います。
- ○委員長ほかにありますか。
- ○柴田博委員 125 ページの真ん中あたりの福祉医療費給付金の関係ですけれども、基本的に医療費等無料になっているわけですが、医療機関と薬局で、それぞれ1か月に500円ずつかかった場合には負担をしていただいているのですけれども、その負担額の合計というのは大体市全体でどれぐらいになるか、分かったら教えてください。
- ○福祉課長 詳細を係長から答弁いたします。
- ○地域福祉係長 福祉医療の関係になりますけれども、個人負担の合計は、総延べ件数に 500 円を掛けた金額となりますので、6,955 万円余となります。
- ○柴田博委員 総件数も教えてください。
- ○地域福祉係長 延べ件数としまして、13万9,100件という形になっています。
- 〇柴田博委員 分かりました。
- ○委員長ほかにありますか。

それでは、127ページまでの質疑を終結します。

それでは、2時15分まで休憩します。

休憩 午後2時05分

再開 午後2時15分

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をします。

次に、3款民生費2項児童福祉費126ページから5項災害救助費145ページまでの説明を求めます。

○こども課長 それでは、決算書 126、127 ページ、3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費につきましては、こども課に関する経費及び家庭支援課、福祉課所管の扶助費が主なものです。

備考欄2つ目の白丸、児童福祉事務諸経費につきましては、こども課の事務執行に係る諸経費で、保育所等の利用調整に係る事務、保育料の徴収管理など庶務全般に係るものです。財源の主なものにつきましては子ども・子育て支援交付金で、補助率は国3分の2、県6分の1です。その下の黒ポツ、保育所等利用調整会議委員報酬9人分3万円余につきましては、翌年度4月からの保育園入所希望者の調整のため、1月に開催した利用調整会議の委員報酬です。続いて128、129ページを御覧ください。上から13個目の黒ポツ、前年度子ども子育て支援交付金返還金は、利用者支援事業、延長保育等に係る補助金で、令和2年度決算額確定に伴う精算のため、国庫補助金を返還したものであります。

次の白丸、民間保育所支援事業につきましては、決算説明資料 52 ページも併せて御覧ください。民間の保育園、 認定こども園・保育園、小規模保育事業所等の運営を支援する事業費、民間の小規模保育事業所の施設整備に対 する補助などであります。2つ目の黒ポツ、子どものための教育・保育給付費負担金につきましては、入園児童数に応じた法定給付により、保育所等の運営を財政的に支援する施設型給付費等及び延長保育、低年齢児保育等に係る負担金等であります民間保育所等運営費等補助金の交付に係るものであります。主な財源につきましては子どものための教育・保育給付交付金で、補助率は国2分の1、県4分の1、延長保育等に係る部分につきましては子ども・子育て支援交付金で、国3分の1、県3分の1、低年齢児保育に係る部分につきましては子育て支援総合助成金事業補助金で、県2分の1であります。2つ下の黒ポツ、保育士等処遇改善臨時特例交付金7園につきましては、国の補助に対応して保育士の基本給を収入3%程度、月額約9,000円引き上げた園に補助したものであります。財源につきましては保育士等処遇改善臨時特例交付金で、補助率は国10分の10です。その2つ下の黒ポツ、子育てのための施設等利用給付交付金10園は、国の幼児教育・保育の無償化に対応するため、新制度未移行の幼稚園、認可外保育施設などに対する交付金であります。財源につきましては子育てのための施設等利用給付交付金で、補助率は国2分の1、県4分の1です。一旦、私からは以上です。

○家庭支援課長 次の白丸、児童扶養手当支給事業、決算説明資料 52 ページを併せて御覧ください。ひとり親家庭等に対します経済的支援を図ることを目的に、国の制度に基づきます児童扶養手当を支給したものです。受給者数につきましては 421 人、支給延べ人数 5,460 人に支給をいたしております。手当の支給に際しましては年1回の現況届の提出が必要ですが、一昨年度は感染症対策のため郵送を基本として実施しましたが、昨年度は対面にて実施をいたしました。財源につきましては、国3分の1、児童扶養手当負担金を充てております。私からは以上です。

○福祉課長 続きまして、一番下の白丸、児童手当支給事業につきましては、子育て世帯の経済的支援を図ることを目的に、国の制度に基づきます児童手当を支給したものです。一番下の黒ポツ、児童手当は、受給者 4,711 人、児童数延べ9万1,611人分の手当を支給いたしました。なお、財源の主なものは、国3分の2、県6分の1になっております。以上になります。

○家庭支援課長 130、131 ページ、備考欄最初の白丸、2つ目の白丸、併せてお願いいたします。子育て世帯生活支援特別給付金ひとり親世帯分、その他世帯分になります。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、低所得のひとり親世帯、その他世帯へ国の基準に基づき当該給付金の支給を行ったものです。児童1人当たり5万円を給付いたしました。ひとり親世帯468世帯713人の児童分を、その他世帯には251世帯454人の児童分を支給いたしました。こちら事務費も含めまして、全額国の負担となっております。一旦以上です。

○福祉課長 続きまして、次の白丸、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、所得が一定以上の特例給付者を除く児童手当受給者に、児童1人につき 10 万円を支給したものです。対象世帯数 5,810 世帯、対象児童数 9,812 人に支給いたしました。なお、財源につきましては、全額国庫補助金です。以上になります。

○こども課長 続いて、2目児童運営費につきましては、保育園、子育て支援センター、こども広場に関する経費が主なものであります。

備考欄2つ目の白丸、保育所運営費につきましては、決算説明資料53ページも御覧ください。市内の公立15 園の運営費であり、通常保育のほか、全園で実施している長時間保育や、3園で実施しているデイ保育、また、 日の出保育園で実施しているホリデイ保育等の特別保育事業などの実施に係るものであります。主な財源につきましては、保育料、長時間保育負担金、一時的保育等負担金及び総務費寄附金のほか、デイ保育に係る人件費につきましては子ども・子育て支援交付金で、補助率は国・県ともに3分の1ずつです。続いて、132、133ページを御覧ください。備考欄上から19個目の黒ポツ、保育業務システム構築委託料は、保育園全園に導入したタブレット端末による業務システムの構築委託であります。なお、財源は保育対策総合支援事業補助金で、国2分の1であります。その6つ下の黒ポツ、保育クラウドサービス使用料は、先ほど御説明いたしました保育業務システムの使用料になります。

次の白丸、保育所施設改善事業につきましては、公立保育園の施設の整備、修繕、点検等に係る経費であります。

続いて、134、135ページ、最初の白丸、育児支援推進事業につきましては、決算説明資料 53ページも併せて御覧ください。未就園児とその保護者を対象に、保育園の施設を開放するあそびの広場、郷土文化伝承活動に係る講師謝礼及び病児保育事業委託料などが主なものであります。4つ目の黒ポツ、病児保育事業委託料は、病気治療中のお子さんを松本医療センター内の施設で預かり、保護者の子育てと就労の両立支援を推進したものです。次の白丸、児童福祉施設防犯対策事業につきましては、市内 15 園の防犯対策に係る委託料及び設置しています緊急防犯システムの借上料です。

次の白丸、保育補助員設置事業につきましては、おじいちゃん先生、おばあちゃん先生の愛称で園児たちから 親しまれている保育補助員の報酬であります。

白丸、子育て支援センター事業につきましては、決算説明資料 53 ページを併せて御覧ください。えんぱーく及びえんてらすの子育て支援センターの運営費であります。利用者数は2万9,399人で、前年度よりも296人減となりました。なお、主な財源につきましては子ども・子育て支援交付金で、補助率は国、県ともに3分の1であります。1つ目の黒ポツ、会計年度任用職員報酬は、子育て支援センターの保育士、各種行事や休暇代替の補助保育士の報酬であります。

次の白丸、こども広場事業につきましては、こちらも決算説明資料 54 ページも併せて御覧ください。ウイングロードビル 3 階のこども広場の運営費であります。利用者数は 3 万45人で、前年度より 5,544人増となりました。なお、財源につきましては、保護者から頂く利用登録料のほか、子ども・子育て支援交付金で、補助率は国、県ともに 3 分の 1 であります。続いて、決算書 136、137 ページ、上から 3 つ目の黒ポツ、施設管理負担金 2,585万円余は、塩尻市振興公社に支払う施設管理及び光熱水費の負担金であります。

次の白丸、ファミリーサポートセンター事業につきましては、決算説明資料 54 ページも併せて御覧ください。 子育て家庭の育児支援や育児と仕事の両立を支援するため、ファミリーサポートセンターの運営、子育てサポーター養成講座の開催に要する経費であります。3月末時点の依頼会員は 769 人、提供会員は 84 人で、利用件数は 751 件でありました。利用件数は前年度比 135 件増となり、22%増加いたしました。なお、財源につきましては 子ども・子育て支援交付金で、補助率は国、県ともに 3 分の 1 であります。

次の白丸、給食運営費につきましては、決算説明資料 55 ページも併せて御覧ください。市内公立保育園 15 園 の給食提供に係る諸経費であり、財源につきましては、喫食者から徴収する給食費 5,781 万円余であります。上から3つ目の黒ポツ、給食費は、おやつを含めた給食の材料費であります。その7つ下の黒ポツ、給食調理業務

委託料につきましては、市内公立15園の給食調理業務の委託料であります。

次の白丸、にぎやか家庭応援事業につきましては、多子世帯に対して負担の軽減を図る目的の事業です。黒ポツ、にぎやか家庭保育料等補助金は、本市独自の減免制度として、新制度未移行の私立幼稚園に通う世帯の保育料、入園料並びに私立幼稚園に通う世帯の副食費について、いずれも3歳児から5歳児までの第2子半額、第3子全額免除とするため、交付したものであります。

次の白丸、子ども・子育て会議運営事業につきましては、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画 的な推進に関し、必要な事項等を調査・審議する機関の運営費で、11月に実施した際の報酬等であります。

次の白丸、保育園大規模修繕事業は、大門保育園大規模改修に係る工事請負費、備品購入費等であります。なお、財源につきましては、社会福祉施設整備事業債4,520万円、施設整備事業債5,660万円です。

次の白丸、日の出保育園増築事業は、日の出保育園に係る地質調査委託料であります。なお、財源につきましては、社会福祉施設整備事業債210万円及び施設整備事業債170万円です。私からは以上です。

○家庭支援課長 続きまして、3目ひとり親家庭福祉費をお願いいたします。136ページから139ページまでに わたっておりますのでお願いいたします。決算説明資料55ページを併せて御覧ください。

1つ目の白丸、ひとり親家庭福祉推進事業は、母子・父子自立支援員がひとり親家庭の相談業務を行うほか、 就労に有利な資格の訓練や資格に必要な自立教育を受けていただく際の経済的支援を行ったもの、小中学校への 入学祝い金、高等学校の教材費、通学費の一部を補助したものです。なお、139ページ備考欄、5番目の黒ポツ、 高等職業訓練促進給付金につきましては、国から4分の3の補助があります。その2つ下、3つ下の前年度ひと り親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金返還金、併せて、前年度ひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費補助 金返還金です。こちらにつきましては、それぞれ前年度に受け入れている国からの国全額負担の交付金に対しま して、前年度の支給実績に基づく差額分を返還するものです。

その下の白丸、児童福祉施設費、前年度母子生活支援施設措置費等負担金返還金につきましても、昨年の実績に基づき国に返還をするものです。

続きまして、4目家庭教育支援費をお願いいたします。備考欄2つ目の白丸、家庭支援推進事務諸経費につきましては、家庭支援課が行う業務上の事務諸経費となります。

次の白丸、家庭支援推進事業につきましては、決算説明資料 56 ページを併せて御覧ください。子どもの養育などの家庭児童相談は、延べ2,146 件であり、前年度と比較して、約13.5%の増加となっております。うち、新規相談対応が157 件、新規児童虐待相談対応が103 件となっており、新規相談件数は昨年度より微減、児童虐待相談は9件の増となっております。市民の意識の高まりもありますが、昨年度も新型コロナウイルス感染症対策に伴う外出の自粛等によりまして、養育環境の厳しい家庭への影響が大きかったものと捉えております。こうした業務の増加に伴いまして、下から2つになりますけれども、相談支援システム導入業務委託料、相談支援システム使用料ということで、相談支援システムを導入いたしました。こちら家庭支援課での相談業務に加えまして、教育総務課、社会教育スポーツ課、福祉課、長寿課での相談においても同様のシステムを使い、業務の効率化、連携が図られてきております。

続きまして、次の白丸、こどもの未来応援事業になります。こちらは新規事業に伴う大幅増となっております。 決算説明資料57ページ、最初の黒ポツ、子ども・若者応援協議会委員報酬9人分については、昨年度策定した子 どもの貧困対策推進計画、若者支援プランの審議に係る委員報酬となっております。次の黒ポツ、会計年度任用職員報酬につきましては、新たに配置をいたしました子どもの貧困対策ケースワーカーの職員の報酬となっております。140、141ページ、最初の黒ポツ、学習支援員謝礼につきましては、子どもの学習・生活支援事業として、生活困窮、ひとり親等の家庭の児童生徒に、学習や社会性の向上等に係る支援を行う際の支援員の謝礼となっております。6世帯9人の利用がありました。下から2つ目、子どもの貧困対策推進計画等策定委託料につきましては、先ほどの子どもの貧困対策推進計画及び若者支援プランの策定に際しての委託料となります。その下の黒ポツ、子どもの居場所づくり推進事業補助金については、食事の提供、子ども食堂でありましたり、学習支援を行う団体、こちら無料塾等になりますが、それらに対し補助金を交付したものです。昨年度、コロナ禍で子ども食堂への補助はできませんでしたが、学習支援に関しましては、2団体に交付しております。歳入といたしましては、子どもの学習・生活支援事業補助金、国の2分の1を充てております。私からは以上です。

○教育総務課長 続きまして、5目児童健全育成費の上から2つ目の白丸、児童館・児童クラブ運営費につきましては、市内児童館・児童クラブの管理運営に関する経費で、会計年度任用職員であります児童館長、児童厚生員、児童館巡回支援員等の報酬のほか、洗馬児童館指定管理料等を支出したものです。141 ページの翌年度繰越額に記載の繰越明許費の600万円につきましては、市内児童館・児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、消毒液等の衛生用品や感染防止用の物品等を購入するもので、国の子ども・子育て支援交付金を活用し、令和4年3月定例会で議決となった補正予算を繰り越して、本年度に実施するものです。子ども・子育て支援交付金の補助率は、国、県ともに3分の1ずつです。私からは以上です。

○家庭支援課長 142、143ページ、6目発達支援費になります。備考欄、最初の白丸、元気っ子応援事業ですが、 決算説明資料 58ページを併せて御覧ください。元気っ子応援事業を行うための経費になります。平成 18 年度に 初めて元気っ子相談を受けた子どもたちは、20 歳を迎える年になっております。元気っ子応援事業、ゼロ歳から 18歳までの切れ目のない支援のため、元気っ子相談を初め、保育園、学校、保護者等、多くの子ども、関係者が 関わる事業となっております。こちらにつきましては、感染症対策をしながら予定していた事業を実施してまい りました。また、元気っ子応援事業の観点から、不登校との関係、学校支援体制の構築等の課題に対し、関係者、 庁内関係課とワーキンググループをつくり、検討を重ねております。経費の主なものとしましては、2つ目の黒 ポツ、元気っ子相談等謝礼ですが、小児科医師、臨床心理士による相談、言語聴覚士の保育園等への巡回訪問等 を行う謝礼などです。財源といたしましては地域生活支援事業補助金、国2分の1、県4分の1を充てておりま す。以上です。

○福祉課長 次に、3項生活保護費1目生活保護総務費ですが、決算説明資料59ページも併せて御覧ください。 備考欄2つ目の白丸、生活保護費事務諸経費につきましては、生活保護業務に係る面接相談員や就労支援員の報酬等や生活保護業務を行う生活保護システムの利用負担金等になります。

次の白丸、生活保護適正化事業につきましては、3つ目の黒ポツ、レセプト点検委託料は、保護費のうち約50% を占めます医療扶助について、専門的な資格を持つ業者に業務を委託したものになっております。

次の白丸、生活保護事務諸経費(繰越)につきましては、生活保護業務の負担軽減を図るため、訪問支援システムを導入し、被保護者宅へ家庭訪問した際の記録をタブレット端末に入力し、職場に戻ってケース記録を記入するシステムを導入いたしました。財源につきましては、全額国庫補助金です。

続きまして、2目扶助費になります。備考欄の白丸、生活保護扶助費につきましては、1つ目の黒ポツ、生活保護費は、令和2年度と比較しますと、支給額では8,791万円余の増となっており、これは多くは医療扶助の増加が目立ちます。原因としては、新型コロナウイルス感染症による受診控えが緩和されて受診者が増えたことや、血管系の手術、人工透析など、生活習慣病由来の疾患の重篤化による高額の医療費が増えたことが挙げられます。医療扶助につきましては、年々増加傾向にあります。その下の支出済額に含む戻入未済額につきましては、生活保護費の過支給による返還金であります。月の途中で生活保護が廃止になったり、世帯状況の変更、就労収入等の申告がありますと保護費が変更になり、過支給となった保護費については返還していただくことになりますが、多くの世帯が支払いできないということで、残債が戻入未済額として計上されるものとなっております。次の黒ポツ、中国残留邦人生活支援給付費につきましては、中国からの帰国者に対する生活支援のための給付費を支給したものとなります。現在、対象世帯は6世帯、支給給付人数は8人となっております。以上になります。

○市民課長 4項1目国民年金事務費となります。こちらにつきましては、法定受託事務であります国民年金事務に係る事務諸経費となります。なお、財源といたしまして、被保険者数などの算定基準によりまして、国から国民年金等事務費交付金が交付されております。以上です。

○福祉課長 5項災害救助費ですが、こちらにつきましては、令和3年度の支出はありませんでした。私からは以上です。

○委員長 それでは、ただいま説明を受けた部分について質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。 ○樋口千代子委員 139 ページ、決算説明資料の56 ページの相談支援システム導入業務委託料の件についてお伺いしたいと思います。決算説明資料のほうで、11 月に導入し、ケース情報や記録をシステムで一元管理ということで、5 課が連携するという話ですが、私がこの相談員を信用して話したプライバシーが、5 課に全部情報共有されてしまうということでしょうか。

○家庭支援課長 相談はそれぞれの業務において受けますが、全てを共有するということではありません。相談が来ているということだけ分かるような仕組みになっておりますので、それ以上、必要以上に共有するものではありません。

○**樋口千代子委員** では確認ですが、例えば、どの課に樋口千代子が何日に来庁したというくらいの情報が残る ということですか。

○家庭支援課長 何月何日にということではなく、単に、この業務に関して相談に来ている、相談がありますというレベルですので、そこまでの詳細なものがすぐに共有されるということではありません。

○樋口千代子委員 そのくらいのシステムを導入する必要があったということでしょうか。

○家庭支援課長 1つには、今までの相談業務がExcelであったりWordであったり、そういった形でそれぞれの相談が記録されていました。そちらについては、住民基本台帳ともひもづくことなく保存がされていましたので、管理をするのがなかなか難しかったというところもあります。まず、家庭支援課では、そういったものを、世帯の情報も含めまして、きちんと相談業務を記録することができるようになりました。ほかの課においても同じように、そのシステムを使って記録ができる状況になりました。ただ、個人情報の問題もありますので、本人が承諾していないものを全て共有するということはできませんので、そういったところは丁寧に対応してまいりたいと考えております。

- **○樋口千代子委員** 本当に相談に来る方はいろいろな深刻な状況を抱えながら来ていて、ちょっとしたことで、 こんなことがこちらの課にも伝わってしまっているのだということで、行政に対して不信感を抱くことになりま すので、くれぐれも取扱いには注意していただきたいと思います。
- ○委員長ほかにありますか。
- **〇柴田博委員** 129 ページの民間保育所支援事業の関係ですが、これは支援の対象になる保育所というのは市内 にある保育所ということでしょうか。
- **○こども課長** この事業の中身ですが、いろいろな補助メニューがありまして、まず、黒ポツの一番上から認可 外の保育所と、その下は施設型給付、民間保育所等とありますけれども、この 14 園、11 園の中には、市内に限 らず、塩尻市民の方が通われている市外の保育園に対しても補助を行うものであります。
- ○柴田博委員 ちなみに、市内には民間保育所はどれくらいあるのでしょうか。
- 〇こども課長 保育所は、民間は1園です。
- ○柴田博委員 それ以外の対象になるような施設というのはあるわけですか。
- **〇こども課長** 認定こども園があります。こちらにつきましては2園ありまして、補助の対象となっております。
- ○柴田博委員 小規模の保育所を含めてお願いします。
- **○こども課長** 小規模の保育所は4園あります。
- **〇柴田博委員** 保育所と認定こども園と小規模保育所で、合わせて7園で、それで全部ということでいいでしょうか。
- **○こども課長** 施設型給付の補助を受けている園は7園です。
- ○柴田博委員 135ページの児童福祉施設防犯対策事業ですけれども、緊急防犯システム借上料とあるのですが、 緊急防犯システムというのはどういうシステムなのか説明をお願いします。
- **○こども課長** 主査から説明します。
- **○こども課保育園運営係主査** そのシステムにつきましては、警察へ直接通報がつながるシステムが導入されておりまして、受話器を上げると警察へ直接話ができる、そんなシステムになります。
- **〇柴田博委員** もう少し詳しく。特定の電話機が置いてあって、それを取れば警察にすぐつながるということですか。
- **〇こども課保育園運営係主査** ボタンを押すと、警察に通話ができる状態になるシステムであります。
- ○柴田博委員 今までに運用された実績とかがあれば教えてください。
- **○こども課保育園運営係主査** 使用された実績はなくて、保育園で防犯訓練をやる際に、テストの通話などをすることで利用しております。
- **〇柴田博委員** どのような経過で、こういうものを設置するようになったのか、もし背景が分かったら教えてください。
- **〇こども課長** 子どもの命を預かる現場ですので、こういった防犯システムについては導入が必要であるということで入っているものですが、その上の警備委託料というものが 56 万 1,000 円余で決算しております。こちらにつきましては、携帯型の端末機を持って、保育園の保育士が活動することによりまして、屋外の活動、園を離れてのお散歩ですとか、そういったときにおいてもボタン1つで警備会社につながるという形です。今の時代に合

わせて、より園だけの安全対策ではなく、お出かけしているお散歩中ですとか、あるいは課外活動しているとい うときにも活用できるものに、これを切り替えていこうと考えております。

令和3年度は、56万円余につきましては、取りあえず4園に導入させていただきまして、これを今年度も4園から5園に導入して、いずれはこちらに切り替えをしてまいりたいと考えております。

- 〇柴田博委員 いいです。
- ○委員長いいですか。ほかにありますか。
- ○西條富雄委員 143 ページ、生活保護費の件でお伺いします。生活保護扶助費ということで載っているのですけれども、生活保護を受けている方たちも、今回のコロナもあり、ウクライナ侵攻により原料費が上がってきて物価高、10月1日からさらにまた物価が上がってきているのですけれども、その生活保護費が物価高騰に対応できているのかどうかお伺いします。
- ○福祉課長 難しいお話をいただいたのですけれども、あくまで生活保護費というのは、国の基準で決まっているものですから、それに基づいて支給するというのが各市町村、福祉事務所の仕事なのですけれども、今回、コロナ禍の部分、物価高騰、今年も1世帯3万円の給付をしているように、生活保護世帯にもお金を出すような形を取っておりますので、足りてはいないかなと、難しい部分もありますけれども、その部分については給付していると認識しております。
- ○西條富雄委員 実際、収入のある私たちも生活がかなり厳しくなってきているくらいに高騰していますので、 生活保護を受けている方々も大変厳しい状況になっていると思います。国の方針もあるでしょうけれども、地方 の意見として、また上げてもらうようお願いしたいです。よろしくお願いします。
- ○福祉課長 研修会とか、そういったときにお話しできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 ○小澤彰一委員 そのすぐ上の生活保護適正化事業についてです。この中で、56万円余をかけて調査し、約280万円弱が不適切であるということが分かったという。これは誰が誰に対して請求したのかというと、診療報酬支払基金に請求したとありますけれども、これは実際に医療給付を受けている方について請求したわけではないのですか。確認です。
- ○福祉課長 委員がおっしゃるとおりですけれども、医療機関から提出された診療レセプトの内容点検を民間業 社に委託してやっております。
- ○小澤彰一委員 その基金のほうへ請求した不適切であったという 280 万円については、どのような内容であったかということを簡単に御説明いただけますか。
- ○福祉課長 入院件数の相違ですとか入院外、また、生活保護が廃止になった方が増えてきたという部分が主な内容になります。
- **○古畑秀夫委員** 137 ページのひとり親家庭福祉費の関係で、高校生に定期代の補助というのがありますが、これはどういう制度で、どの程度の補助をされているのかお聞きしたいと思います。
- ○家庭支援課長 こちらは、児童扶養手当全部支給対象家庭を対象にいたしまして、教材費、こちらは1万5,000円が上限になります。あと、通学費につきましては2分の1ということで、上限2万円までという形で支給しております。
- ○古畑秀夫委員 何人くらいの方が利用されていますか。

○家庭支援課長 こちらは、教材費といたしまして33人、通学費といたしまして25人に支給をしております。 ○古畑秀夫委員 市長選が戦われておりまして、まだ選挙をやっているわけではないですが、昨日も3人の方が 公開討論会という形で、テレビ松本でも放送されておりました。ゼロ歳児から2歳児までの保育料を無料にする

というようなことを言っていた方もおりましたけれども、これを無料にすることになりますと、大体経費はどの

- 程度かかるのかというのを計算はしてあるわけでしょうか。
- **○こども課長** いろいろな経費がかかってまいりますけれども、まず、保育料について、こちらのほうの歳入がなくなるという形になります。また、ゼロから2歳児の子どもの受け皿を広げるという意味で、場所の確保、保育士の確保というところで経費もかかってまいります。どのくらいの経費になるかというのは予測ができないものです。
- **○古畑秀夫委員** 単純に保育料という形にした場合に、保育士も数がたくさん必要にはなると思うのですが、例 えば、現在の段階で塩尻市にゼロ歳児から2歳児、民間も含めて、何人いて、大体保育料の平均がこのくらいだ ということになれば、大体の勘定はできないわけでしょうか。
- **○こども課長** 保育料につきましては、公立だけで申し訳ありませんが、9,300 万円余が今の収入となっておりますので、こちらがなくなる形になります。民間のほうまでは把握はしておりません。
- ○委員長ほかにありますか。
- ○柴田博委員 先ほどの小澤委員の質問の関係ですけれども、生活保護を受けている方が医療扶助を受けて、医療機関にかかった場合に、その医療機関からの請求が多すぎた分があるということですか。
- ○福祉課長 そのとおりです。
- **〇柴田博委員** それは、その多かった分については、それぞれの医療機関に通知をして、減額をしてお金が入る ということでいいわけですか。
- ○福祉課長おっしゃるとおりです。
- ○柴田博委員 いいです。
- ○委員長 ほかにありますか。
- ○小澤彰一委員 141 ページの上のほうで、子どもの居場所づくり推進事業補助金のところで、2つの団体に対して11万円余が支給されているという御説明がありました。これ具体的には、活動についてではなくて、どのような内容のものに対して補助金が出たのか御説明ください。
- **○家庭支援課長** 無料で学習支援を行っている2団体になりますけれども、えんぱーくで行っている団体になります。中学生を中心に、学校の授業の内容を補うものでありましたりとか、学習習慣の形成づけでありましたりとか、そういった支援をしていただいております。
- ○小澤彰一委員 当然、人件費だとか会場費だとか、そういうものは必要ないかなと思うのです。ボランティアでなさっている。私も1回だけ拝見したことありますけれど。具体的には、11万円余を2つに割るから5万円余のお金で、どのように運営しているのかなと。例えば紙代だとか、あるいはホワイトボードを使うとか、あるいは教材費とか、様々なものにお金が必要なのではないかと思うのですが、その具体的な内容を教えていただければと思います。
- ○家庭支援課長 こちらの補助金ですが、運営費補助金ということで補助金を出させていただいております。教

材費でありましたり、交通費、あと、保険等があれば保険、そういったものへの補助になりますけれども、基本的には、人件費というものに充てられているものではありません。多くはボランティアという形でしていただいているところですけれども、こういった団体につきましては、我々からの補助だけではなく、民間の補助でありましたり、そういったものも一部活用しながら運営をしていただいているところです。多くについては、熱心な団体の方の力に支えられているといったところです。

○小澤彰一委員 極めて大切な仕事だと思うのです。本当に無償で、こういう学習支援をされている方には頭が下がるのと思うのですが、ぜひこういう方々の要望を聞いて、十分とは言えないかもしれないけれども、できるだけ不自由のないような形の支援をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。要望です。

○委員長ほかにありますか。

○丸山寿子委員 135ページ、子育て支援センター事業で、資料は53ページになりますが、資料のほうでいきますと、父親の育児支援のためのパパ講座、父親の利用が多い時間にパパっとタイムを実施しましたとあります。 このパパっとタイムについては、新しい事業だったかどうか、まず確認させてください。

○こども課長 令和2年度から始めた事業です。

○丸山寿子委員 それで、父親の利用の多い時間にとあります。曜日ですとか、どのような時間帯なのかについて教えてください。

○こども課長 やはり週末、土日の御利用が多くて、昼間が多いということです。

○丸山寿子委員 大変いい取組であると思います。今パパ友の会はやっているのかどうなのか。コロナだったりとかするかと思うのですけれど、そこまででなくても、気軽に参加できる感じがすると思います。また、今の若いお父さんたち、幼児でなくて、もう少し小さい乳児もだっこしたり、おんぶしたり、手をつないだりなど、子育てをすごくしている姿が見受けられますので、こういう小まめな、ちょっとした役立つ支援というのは大切であると思うわけです。コロナの対策を講じながら開催をしていると思いますけれど、このパパっとタイムについては、えんぱーくとえんてらすと両方でやっているわけでしょうか。

〇こども課長 両方でやっております。

○丸山寿子委員 要望なのですけれど、これを見ますと、こども広場、ウイングロードのほうですとか、これは 子育て支援センターではないですけれど、コロナの影響で休館している時期と、子育て支援センターのほうも同 じ時期に休館になっています。それで、たまたま来たのだけれど休館だったという親子に会いまして、たまたま 通ったときに図書館が開いていたものですから、子どもの児童書のところは開いていましたよという情報を出し ましたら、非常に助かるから、本を借りて帰るというようなお話をしていましたので、休館の中でも利用できる 部分があれば、情報を流していただけたらありがたいかなと思います。要望とさせていただきます。

○こども課長 御要望ありがとうございます。昨年9月の県の命を守る週間、蔓延防止措置を受けまして、1か月半ほど休館した期間がありました。その間、図書館のほうはオープンしていたということで承知しておりますけれども、子育て支援センター、親と子、あるいは保育士、看護師、保健師が密集する場でもありますので、本当に迷ったところでありますけれども、この期間は閉館をさせていただいたものです。今の御要望を受けまして、今後、こういった事態になった場合には、周知をさせていただきたいと考えております。

○委員長 ほかにありますか。ないようですので、145 ページまでは終了といたします。

令和4年9月5日(月)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

予算決算常任委員会委員長 中村 努 印